

博 士 学 位 論 文

内 容 の 要 旨
及 び
審 査 の 結 果 の 要 旨

第 21 号

日本女子大学

は し が き

この冊子は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日 文部省令第 9 号）第 8 条による公表を目的として、平成 21（2009）年度に本学において博士の学位を授与した者の、論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を収録したものである。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏名	学位論文題目	頁
甲第 128 号	博士(学 術)	浅 野 由 子	日本とスウェーデンの「持続可能な社会」を目指す 幼児期の「環境教育」の意義ー〈5つの視点の環境 認識論的モデル〉を通してー	(1)
甲第 129 号	博士(学 術)	菅 井 洋 子	乳児期の絵本場面における母子の共同活動に関す る発達研究ー共同注意の指さしからの探究ー	(5)
甲第 130 号	博士(社会福祉学)	三 輪 久美子	小児がんで子どもを亡くした親の悲嘆プロセス ー絆の再構築プロセスと援助モデルの提示ー	(9)
甲第 131 号	博士(教育学)	渡 辺 哲 男	1930ー50年代における国語学と「国語」教育 ー声と文字の諸相に着目してー	(15)
甲第 132 号	博士(文 学)	森 田 直 美	平安朝文学における色彩表現の研究	(21)
甲第 133 号	博士(心理学)	麻 生 典 子	乳児を持つ母親におけるタッチの心理学的研究	(28)
甲第 134 号	博士(理 学)	藤 浪 理恵子	水生被子植物カワゴケソウ科トリスティカ亜科の 形態進化	(34)
乙第 50 号	博士(学 術)	鄭 銀 志	朝鮮通信使の服飾に関する研究	(38)
乙第 51 号	博士(教育学)	大 森 秀 子	多元的宗教教育の系譜に関する研究ーアメリカ教 育と成瀬仁蔵の「帰一」の教育ー	(42)
乙第 52 号	博士(学 術)	青 山 喜久子	ミシンの布送りと可縫性に関する研究	(50)

氏名	浅野由子
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	甲第128号
学位授与年月日	2009(平成21)年9月24日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	日本とスウェーデンの「持続可能な社会」を目指す幼児期の「環境教育」の意義 —〈5つの視点の環境認識論的モデル〉を通して—
論文審査委員	主査 教授 坪能由紀子 副査 教授 岩崎洋子 教授 定行まり子 聖徳大学大学院教授 小川博久

論文の内容の要旨

地球温暖化に代表される「地球環境」問題は、年々深刻さを増し、「地球環境」は持続不可能な状態になりつつあり、これまで「地球環境」の「循環」のシステムを侵食してきた我々にはそのシステムを守る責任がある。しかし実際に、地球の持続が不可能になるという危機的状況が、日々の生活に具体的に現象として現われていない為、その「地球環境」問題を日々の生活の中で“実感”することは難しく「地球環境」保護の為に何らかの“実践”を習慣化することは容易ではない。こうした課題を解決する為に本論では、マスコミ等のメディアを通じて情報として報じられる「地球環境」問題について、日常生活の中で具体的に“実感”し、“実践”を習慣化する「環境教育」が必要不可欠と考えた。そして、その為には「持続可能な社会」を目指す為の「環境政策」を反映した「環境教育」が、5つの視点を通して行われる必要があるとした。

「環境教育」の分野では、Lucas.A(1972)が、「環境」と「教育」の関係について、「環境」「の中で(IN)」、「について(ABOUT)」、「の為の(FOR)」 「教育」をする3視点を重視し、Robottom.IとHart.P(1993)が定式化するなど、その3視点で培われる“実感”、“科学”、“実践”の「教育」が重要視されてきた。しかし、「持続可能な社会」を目指す「環境教育」を考えた場合、“実感”(具体)と“科学”(抽象)をつなぐ視点としての“モデル”を通すこと(THROUGH)と、“科学”(抽象)と“実践”(具体)をつなぐ視点として“集団倫理”[今道友信(2002)「Eco-ethica(=エコ・エティカ)」]と共に(WITH)「教育」すること、という2視点を加えた。つまり、「持続可能な社会」を目指す「環境教育」のモデルとして、〈5つの視点の環境認識論的モデル〉を提案した。言い替えるなら、「持続可能な社会」の中で(IN)(特に幼児期)培われる“実感”(具体)(第1レベル)が「持続可能な社会」について(ABOUT)“科学”(抽象)として認識される(第3レベル)為には、抽象的な概念を具体的に捉えることを可能にする“モデル”を「通

す (THROUGH)」こと (第2レベル) を必要とし、そのように会得した“環境認識”を、具体的に「持続可能な社会」の為 (FOR) (第5レベル) に“実践”に移すには、この「地球環境」を我々人類が守っていかねばならないという、個人のみならず組織としての“集団倫理”「と共に (WITH)」「持続可能な社会」を“認識”すること (第4レベル) が不可欠であるとした。つまり、5つのレベルを踏んだ上で、最終的に「地球環境」に優しい“地球人”を育成するものと考えた。以上の方向性と内容が「持続可能な社会」を目指す「環境教育」において問われなければならないが、「環境教育」の現状は、学校内教育の「教科」中心の内容、つまり部分的な“科学”として捉えられがちである。従って、学校外教育 (家庭教育・社会教育) も含め、“実感”と“実践”をつなぐ全体的な“科学”として捉えられる、人類全体を対象とした生涯学習として<5つの視点の環境認識論的モデル>が有効であると考えた。そして、特に「持続可能な社会」を目指す幼児期の「環境教育」の意義について、<5つの視点の環境認識論的モデル>から、スウェーデンと日本の「環境政策」と「環境教育」を比較検討することにより明らかにした。

そこで本論では、<5つの視点の環境認識論的モデル>を通して、日本とスウェーデンにおいて、「持続可能な社会」の1つの事業として、「木質バイオマス社会」を掲げている、スモーランド地方ベクショー市公立 S 幼稚園および山形県最上郡金山町めばえ幼稚園の「環境教育」の実態について、文献研究とフィールド調査で得た結果を比較検討することにより明らかにした。そして、最終的に、<5つの視点の環境認識論的モデル>から、両国の「環境政策」および「環境教育」の実態を評価することによって、両国の充実点と課題点を明らかにし、「持続可能な社会」を目指す幼児期の「環境教育」の意義を問うている。その結果、「持続可能な社会」を目指す幼児期の「環境教育」は、「政策レベル」での市民参加を促し、「教育レベル」での生涯学習の土台を築く上で、貴重であることが明らかとなった。

本論は、8章で構成される。序章では、「持続可能な社会」を目指す「環境教育」の実践と課題について論じている。第1章において、鍵となる概念である「持続可能性」、「持続可能な社会」、「環境教育」の定義および先行研究による幼児期の「環境教育」の意義について論じている。第2章第1節では、「持続可能な社会」を目指す「環境教育」のあり方を探る上で重要な視座を与えたスウェーデン・ゴットランド島の現役理科教師である Wolfgang Brunner (ヴォルフガング・ブルンナー) の考案した教材 (名づけて“Brunnerモデル”) の意義、第2節では、本論のテーマである<5つの視点の環境認識論的モデル>の構築過程をブルンナーへのインタビュー調査により論じている。第3節では、日本とスウェーデンの「持続可能な社会」を目指す「環境教育」の実践事例の実態を研究する為の目的、手法、対象、期間について論じている。第3章では、スウェーデンにおける「環境政策」および「環境教育」の文献研究の結果を国レベル (第1節) と地方レベル (第2節) で論じている。また、ベクショー市で得られたフィールド調査の結果を第3節、公立 S 幼稚園の結果を第4節で論じている。第4章では、日本における「環境政策」および「環境教育」の文献研究の結果を国レベル (第1節) と地方レベル (第2節) で論じている。また、金山町で得られたフィールド調査の結果を第3節、私立めばえ幼稚園の結果を第4節で論じている。第5章では、第3章と第4章で得られた両国の「環境政策」および「環境教育」の実態の結果を<5つの視点の環境認識論的モデル>から評価し、両国の充実点と課題点について論じている。第6章では、今後の課題として、日本とスウェーデンの“幼児期における ESD (Education for Sustainable Development=持続可能な開発の為の教育) の国際共同プロジェクト”を参考に論じている。終章では、「持続可能な社会」を目指す幼児期の「環

境教育」の意義について論じている。

論文審査の結果の要旨

論文の概要

地球温暖化に象徴される地球環境の悪化は、さまざまな異変を生み出し、地球自体の持続可能性が危ぶまれるところまで来ていると考えられる。こうした地球環境問題に私たちがどのように対処すればよいのか、或いは次の世代に「持続可能な社会」を受け渡すためにはどうしたらよいのか。そのためには全体的で抽象的な概念である「地球環境」問題を具体的な「実感」としてとらえ、一人ひとりの実践へとつなげる方策が必要であり、そこに「環境教育」の意味がある。「環境教育」とは、「自然環境及び社会環境といかに共生していくか、その自覚化を促す営みである」といえるだろう。本論文では、幼児期の「環境教育」を取り上げるが、それは幼児がアニミズム的心性や（ピアジェ, 1929）、センス・オブ・ワンダー（カーソン, L. 1965）の心を持ち、主体である幼児と環境とが大人のように明確に分化せず、「実感」として、あるいは自分自身が自然にとけ込みながら環境と交わっていくことができると考えられたためである。また幼稚園は小学校以上よりも、幼児を取り巻く親を通じて、環境教育や環境認識が社会に伝播しやすいことも、幼児期の環境教育を取り上げた理由の一つとして挙げている。

そのために、世界的にも先駆的な幼稚園における環境教育の取り組みを、事例として取り上げた。一つはスウェーデン、ベクショー市の公立S幼稚園、もう一つは山形県金山町の私立M幼稚園である。いずれも「木質バイオマス社会」を掲げて、「環境教育」を試みている地域の事例である。筆者はスウェーデンに約3年間滞在し、ウプサラ大学に客員研究員として所属しながらフィールド調査を続ける一方、修士論文の時からフィールドとしていた金山町のM幼稚園でも並行して調査を続けていく。その方法はアンケート、インタビュー、及び参与観察による調査と分析であり、分析の視点として、副題にもあるように〈5つの視点の環境認識論的モデル〉が提案される。すなわち、①環境を「実感」し、②具体的にとらえ直すためにモデルを「通し」、③科学的に「認識」し、④個人のみならず組織としての「集団倫理」を持ち、⑤「実践」することを通して、最終的に「地球環境」にやさしい地球人を育成することができると考えたのである。これらは環境の中で（IN）、環境を通し（THROUGH）、環境について（ABOUT）、集団で（WITH）、実践にうつす（FOR）ことであるとも言い換えることができよう。

これらの視点をもとに両国の2つの市及び幼稚園で行われている環境教育を分析し、比較検討した結果、次のようなことが明らかになっている。

- 1 環境問題について広く環境政策が整備されているスウェーデンのベクショー市においては、「集団倫理」を持ちつつ「実践」するという点が充実している。
- 2 国策レベルでの支援が不十分な金山町では、幼稚園から発信された「実感」と「認識」を中心とした視点が充実している。
- 3 両者がこれから解決すべき問題として共通しているのは、「実践」を支えるべき市民意識の高揚という点である。
- 4 この解決策として「バックキャストिंग・モデル」と〈5つの視点の環境認識論的モデル〉をもと

にした、計画的な「環境政策」・「環境教育」の必要性が示唆されている。

本論文は、序章、1章～6章および終章で構成されている。

序章での問題提起の後、第1章では「持続可能性」と「持続可能な社会」などの定義を行い、第2章では本論文に大きな示唆を与えたブルンナー・モデルと、重要なキーワードである〈5つの環境認識論的モデル〉について論じた。第3章はスウェーデンの環境政策や環境教育に関する文献研究、およびベクショー市及びS幼稚園のフィールド調査である。続いて日本にうつり、第4章は日本に関わる文献研究と、金山町のフィールド調査とで構成されている。両者を比較検討したのが第5章であり、第6章では今後の課題についてふれている。終章では全体を総括し、「持続可能な社会」を目指す幼児期の「環境教育」の意義について俯瞰している。

審査結果

1 本論文申請者は約3年にわたってスウェーデンに滞在し、環境教育について市職員、市民、保護者などにアンケート、インタビュー調査を行った。幼稚園では参与観察をもとに詳細な分析を行っている。また、W.ブルンナーという優れた教師の実践に接し、そこからこれからの環境教育にとって必要な示唆を得ている。これらのスウェーデンにおける環境教育の詳細は日本ではこれまで未知のものであり、その先駆的な取り組みがもたらされたことは、これからの日本の環境教育にとっても大きな意味を持つ。

2 ルーカス(1972)、今道(2002)、ブルンナー(2008)らの説に依拠しながら〈5つの環境認識論的モデル〉を構築し、それをもとに事例を分析したが、それがスウェーデンと日本の事例の特徴やその環境教育としての意義、そしてその問題点を浮き彫りにした。またこの〈5つの環境認識論的モデル〉が、これからの環境教育のあり方を考察するためのモデルとして有効性を持つことが示された。

スウェーデン、日本の両国での調査研究は、これまでにない詳細なものであり、地球環境が世界的に大きな問題となっている現在、優れた環境教育の実態とその方法を提示したことは、大きな意味を持つ。また本論で明確にされた、環境教育を分析・評価するためのモデルは、環境教育推進のための指標として、普遍性を持つものである。これらが評価され、全員一致で博士(学術)授与に値する内容であると判断した。

氏 名	菅 井 洋 子
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	甲第129号
学位授与年月日	2009(平成21)年9月24日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	乳児期の絵本場面における母子の共同活動に関する発達研究 —共同注意の指さしからの探究—
論文審査委員	主査 教授 岩 崎 洋 子 副査 教授 川 上 清 子 教授 西 村 陽 平 東京大学名誉教授 東 洋

論 文 の 内 容 の 要 旨

乳児と養育者は、いかに絵本を一緒に読んでいるのであろうか。乳児期から絵本に出会う機会が増えてきている現在、言葉を十分に話すことができない時期から乳児がどのように養育者と絵本との関係を築いていくのかを解明することは社会的な要請にもなっている。しかし、子どもの発達との関連から十分に明らかにされていないのが現状である。そこで本論文では、家庭で乳児と母親が絵本をいかに一緒に読んでいるのかについて、近年の発達心理学の社会・文化的アプローチに基づき、縦断研究および実験研究を実施し検討した。本論文は、以下に示す全7章から構成される。

第1章では序論として、まず発達心理学における乳児期の絵本場面研究の意義を述べ、乳幼児期の絵本場面研究の動向と課題等を概観した。発達によって3歳以上と3歳以下を対象とする絵本場面研究は、区別する必要があるとされている。3歳以上の場合には言語での相互作用を扱うのに対し、前言語期を含む3歳以下の場合には近年の発達研究と関わり、指さし、共同注意、発話等の概念で母子の社会的相互作用を分析することになる。とくに近年、乳児期の共同注意や指さしをめぐる研究が蓄積され、共同注意の一つとして指さしが位置づけられたことにより、乳児期の相互作用を「共同注意の指さし(相手の意図を理解し、同じ対象へ注意を向けあい、対象を中心とした共同活動を展開するのに用いる指さし)」から解明できるようになってきた。まだ、絵本場面で共同注意との関連から母子両者の指さしをとりあげ、縦断的に検討した研究はなされていない。そこで本論文では、絵本場面を、子どもと母親と対象の三項関係のもとで対象への注意を相互に調整し合う「共同注意場面」と捉え、「共同注意の指さし」から、3歳以下の絵本場面における母子の共同活動の特徴を明らかにすることを目的とした。

その方法として、まず母子20組の1歳半、2歳半、3歳時期にわたる家庭での観察(絵本場面と積木場面)による縦断研究を、量的に分析して、絵本場面での共同注意の指さしをめぐる発達的变化の特徴を、

積木場面と比較し検討した。両場面ともに共同的な活動として共通しているが、文字記号を含む絵本と、物からなる積木という点で対照的な文化的人工物と理論上位置づけられていることから、絵本場面の特徴がみいだされると考えたからである。つぎに絵本場面での事例を詳細に記述し、半構造化面接での母親の言及とあわせて事例の意味を解釈し、本論文では総合的に分析していく方法を用いることを述べた。

そこでまず第2章では、絵本場面へ母子がどのように参加しているのかを、母子両者の共同注意の指さしから分析して検討した。その結果、子どもの指さしは、発話を伴わない指さしから言語発話を伴う指さしへと次第に移行することや、母親の指さしも子どもの発達に応じて変化していくことが示された。また両場面で異なる発達的变化が示され、絵本場面ではとくにより幼い1歳半時期に、子どもが指さして参加し、母親と頻りに共同活動を展開していること等の特徴が明らかになった。

次に第3章では、母子が何に指さし注意を向けあうのかについて、共同注意の指さし対象を分析し検討した。絵本場面での母子の指さし対象は、絵本のページ上の挿絵と文字に加え、周囲の実物にも及ぶことがみいだされた。現実世界の実物にまで注意を向け合い、共同活動を展開することは、両場面で同じ時期に共通してみいだされた。

第4章では、3章で絵本場面の主な指さし対象として示された挿絵対象への指さしの事例を詳細に検討した。どのように挿絵へ注意を向けあい、挿絵を読みあうのかに関する時期別特徴や発達的变化等が、共同注意の指さしに着目することにより新たに導きだされた。

第5章では、3章でみいだされた実物対象への指さし現象を詳細に検討した。絵本場面で現実世界の実物を指さすことについては、これまで体系的に検討されていない。1歳半、2歳半時期に出現することが示され、挿絵との類似性によることが議論された。挿絵の象徴機能により現実世界と関わることから、その後言語の象徴機能の形成により想像世界へと進んでいくことが推察された。また実物対象には、絵本を読む環境の中で近くの実物や遠くの実物が含まれることが明らかになり、1歳半時期には遠くの実物のところまで子どもが広く移動して指さし、共同活動を楽しむ姿が窺えた。母子の共同注意場면을構成する活動空間としての場の広がりも推察された。それに対し、2歳半時期になると活動として、遠くのものよりはむしろ近くのもの、自分や自らの身体を巻き込み関わるようになり、さらに3歳時期になると、絵本のページ上だけに限られ、言葉の表象空間が現れてくることが示唆された。このように実物への指さしに着目することにより、絵本場面で共同活動を展開する場の質の違いが時期別に見いだされ、母子が織りなす心理的空間の観点から考察がなされた。ここで3歳以下の子どもの発達に応じた読書環境の構成方法への展望が得られた。

第6章では、絵本場面での共同活動の展開可能性を探るため、能動的な参加を促すことが示された迷路的な挿絵に着目し、共同注意行動との関連を母子10組の実験研究を実施し検討した。ここでは指さしのみならず、指でたどる行動も共同注意を成立させるのに重要な役割を果たし、点から線へ対象への注意を持続させることが示された。また指でたどる行動は、読むことと同時に、線を描くことへもつながっていくのではないかと、「共同注意の指さしから指でたどる行動へ」と、今後の絵本場面研究への新たな可能性を提案した。

最後に第7章では、第2章から第6章までの一連の結果を総括し、3歳以下の家庭での絵本場面で乳児と母親が、共同活動の中で共同注意の指さしを用いて言語の読みへと移行していく道筋等を提示し、今後

の研究への課題を述べ結論とした。

論文審査の結果の要旨

1992年に英国で始まった、ブックスタート活動は、わが国では世界で2番目に2001年に本格的にスタートした。乳児期（絵本に関わる研究では3歳までを乳児期と定義する）から、絵本を通して子の親密な絆とコミュニケーションを保証していくことが目指されることになったのである。絵本の研究に関しては3歳以上における言語での相互作用の研究は多いが、それ以前の年齢において絵本がどのような相互作用を持っているかについての研究はほとんどされていない。一方、発達心理学では、発達を個人の能力や技能の獲得という個人の内部の変化と考える立場から、社会、文化的な文脈の中で捉える立場に移行している。Vygotsky は社会・文化現象を十分扱うことにより、発達の道すじを予測することが可能であると考えて、[社会・文化的なアプローチ]の重要性を主張した。

本研究は、乳児期の絵本場面における母子の相互作用を共同活動と位置づけて共同注意の指差しという視点から探求していくことを目的として、7つの章で構成している。

第1章では[社会・文化的アプローチ]の視点の重要性を検証した上で、枠組みを子ども（乳児）と母親の対人的社会的な関係の中で、絵本を文化的人工物として捉えて、乳児、母親、絵本を三項関係として展開している。三項関係の枠組みを明確に理論化したことは、この分野の研究への示唆として有効であるとの評価があった。また、発達心理学では乳児と母親が共同活動するとき、その意味を解明する視点として近年、[指差し][共同注意][発話]等の概念が理論的に位置づけられているので、本研究で絵本場面における[共同注意][指差し]場面を用いたことは妥当であると思われる。

研究方法に関して、20組の親子を1歳半、2歳半、3歳の時期で（絵本、積み木場面）ビデオ撮影し、詳細な分析と母親への面接調査を行い、量的な分析と事例の分析、また、母親への面接をおこない客観的な考察を試みようとしている所、追試として3歳時期の子どもへ実験場面を用いて、さらに課題を検討しているところは、研究方法として評価に値するとの意見であった。

第2章では3時期における母子の指差しの頻度を3要因分散分析を用いて、相互作用が有意であることを明らかにし、積み木場面と比較しながら、指差し形態、指差し機能における絵本場面の発達的な変化を示した。このことは、乳児期の絵本が母子相互作用にどのような影響をもたらすかの示唆として貴重な研究であると位置づけられた。

第3章では母子が指差し対象の分析から、2歳半から文字が指差し対象に加わり、事例から萌芽的な読みの出現があり、3歳以降の絵本の研究との繋がりも推察された。

第4章では挿絵への注意がどのような発達傾向を示すのかを事例の分析で明らかにしている。挿絵対象が[物]から「事象」が加わり、3歳時期になると[表現手法に関わる挿絵]に広がること、注意の向け方が[開いたページ]中心から「絵本全体」に広がることを示唆している。また、この章では、子どもの挿絵への指差しが母親の気づきを促すことがあげられ、共同活動の意義に関して検討がなされている。

第5章では指差しが絵本の中だけにとどまらず、絵本に出てくる実物への指差しが現れ、移動を伴う遠くの空間から実物を指差し行動から、近く空間にある実物への指差し行動、そして3歳になると以前の

行動は見られず、絵本の中だけにとどまることが分析されている。このように共同活動の空間も、挿絵の象徴機能により現実世界と関わる時期から言語の表象機能の形成による想像世界に変化していく過程を明らかにしている。このことは、乳児の発達に応じた読書環境を構成する際の貴重な参考になると思われる。

第6章では迷路的な挿絵を示すことにより、指差しから指でたどる行動がみられたことを明らかにして、今後、共同注意の方法として指差しだけでなく、3歳頃から、指でたどる行動が生じることを推察し、その解明が必要であることを提示している。

第7章ではまとめとして、乳児期の絵本場面での共同活動としての発達変化と過程が示唆されたこと、また、今後の研究の課題と展望が示された。

今後の研究の方向への期待と課題として、縦断的な研究として、個人を長期間、頻度を多くして追跡する研究を期待すること、発達比較対象が積み木だけでなく、他のものとの比較も今後必要になるとの意見があった。

審査委員会では、本論文はさらに追求すべき課題はあるが、乳児の絵本という現代的な課題を取り上げ、妥当性の高い研究の方法を用いて詳細な分析をおこない、その結果は乳児期の絵本の持つ可能性を示唆し、今後の絵本研究の方向性を示すものであり、評価に値するとの意見で一致した。

以上により、審査委員会では本論文は博士（学術）の学位に値すると全員一致で判断した。

氏名	三輪 久美子
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位記の番号	甲第 130 号
学位授与年月日	2009（平成 21）年 9 月 24 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	小児がんで子どもを亡くした親の悲嘆プロセス —絆の再構築プロセスと援助モデルの提示—
論文審査委員	主査 教授 北西 憲二 副査 教授 久田 則夫 准教授 小山 聡子 聖学院大学大学院教授 平山 正実 東洋大学教授 佐藤 豊道

論文の内容の要旨

本研究の目的は次の 2 点である。第一に、子どもの小児がん闘病と死をめぐる母親と父親の主観的経験における内的変容プロセスを明らかにし、さらに、母親と父親の違いについても検討を加えることである。第二に、分析によって明らかになったプロセス全体像からそのプロセスに影響を及ぼす要因を特定し、ソーシャルワークの視点から、より実践的で具体的な援助モデルを提示することである。

従来の悲嘆プロセス研究は、悲嘆尺度など特定の尺度に基づいた数値や既成の概念を用いて死別体験者の経験を説明しようとする、専門家の視点による研究が圧倒的に多い。しかし、実態に即した、より実践的な援助を導くためには、死別体験者自身が死をどのように受けとめ、どのようなことに困難を感じ、どのように対処してきたのかという、死別体験者の視点からその経験を明らかにする必要がある。また、子どもを亡くした親の悲嘆に関する先行研究については、そのほとんどが母親を対象としており、父親を対象とした研究は極めて少ない。こうした問題意識に基づき、本研究では、小児がんで子どもを亡くした母親と父親を対象にインタビュー調査を行った。語りを分析することによって、当事者の視点からその経験を明らかにし、そこから、より実態に即した具体的な援助を導き出そうとするものである。

本論文は以下のような全 7 章から構成される。

序章では、本研究の背景、意義、目的および本論の構成など、本研究の概要について説明した。

第 1 章では、本研究におけるキー概念について定義を行った上で、国内外の悲嘆プロセスと悲嘆援助に関する先行研究について概観した。その上で、先行研究の成果と残された課題について整理を行い、本研究の位置づけを明らかにした。

第2章では、本研究で採用した質的研究法である修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの特徴と、その採用理由について述べた。また、調査の概要、データの収集方法や分析方法、分析結果の信憑性や妥当性の確保について説明した。

第3章では、小児がんで子どもを亡くした親25名の語りを分析することによって得られた親の内的変容プロセスの全体像を提示した。分析の結果、小児がんで子どもを亡くした親の主観的経験における内的変容プロセスは、〈一体化〉、〈混沌〉、〈諦念〉、〈内在化〉という4つの局面を経ながら、死によって引き裂かれた子どもとの絆を親が主体的に新たに結び直していくプロセスであることが明らかになった。ただし、これら4つの局面は直線的に進んでいくものではなく、様々な要因や親を取り巻く他者との相互作用によって、停滞したり逆行したり、あるいは促されたりしながら進んでいくダイナミックなプロセスであった。また、〈内在化〉局面はゴールではなく、親の主体的行為によって、子どもとの絆がより強化、安定化されたものへと永続的に進行し、〈内在化〉局面に移行した後も、親は子どもの死の意味を問い続け、人間的により成長した自己を確立していくことも明らかになった。さらに、そのようにして〈内在化〉した子どもは、親にとっての神、師、親などとして、自分を見守り励ましてくれる存在になるなど、親と子どもとの関係は生前と同じ親子関係ではなく、新たな関係になっていた。そして、こうした絆の再構築と親の人間的成長は、他者との関係に密接に結びついていて、具体的には、絆が強化され、安定化していくためには、親が自分の中だけではなく、他者の中にも絆を確認していくという他者との相互作用が不可欠であり、その一方で、子どもの死によって獲得した新たな気づきと価値観の変化は、他者への支援活動など、親に利他的行為の実践を促していた。

第4章では、子どもの闘病と死をめぐる親の主観的経験における母親と父親の違いについて論じた。本研究の結果では、一連の内的変容プロセスそのものについては、母親と父親での違いは認められなかったが、他者とのかかわり方については大きな違いが認められた。具体的には、父親たちと異なり母親たちは、闘病中、死別後にかかわらず、危機的状況に対処しようとする際には、他者との関係を断つ一方で、他の患児の親や共有体験者など自分の悲しみや苦しみを理解してくれる「特別な他者」と積極的に結びつこうとした。そして、こうした他者とのかかわり方の違いは、子どもとの絆を再構築していく上での絆の安定化に大きな影響を与えていた。他者との結びつきを積極的に求める母親たちは、子どもを内なる実在として新たに生かした後、より多くの他者とのつながりの中で子どもとともに生き始めていた。そのため、子どもとの絆は、自分の中だけではなく、他者の中にも確認されることになり、より強化、安定化するようになっていた。その一方で、母親たちほど積極的に他者とのつながりを求めようとしない父親たちは、子どもとの新たな絆を自分の中では確認していくものの、他者の中で確認する機会は少なかった。そのため、死別後何年経過しても、悲しみの発作によって〈混沌〉局面に引き戻されることが多く、子どもとの絆が安定化するまでには母親よりも多くの時間を要していた。

第5章では、第3章で提示したプロセスに影響を及ぼす要因を特定した上で、絆の再構築を支えるための援助のあり方について検討した。第一に、親が必要とする援助については、親の内的変容プロセスの時期によって、援助の目標、内容、担い手がそれぞれ異なり、それぞれの時期に応じて、適切な人物によって適切な援助が提供されることの重要性を指摘した。第二に、親が子どもとの絆を再構築していくプロセスを支える援助には、子どもについての語りの聴き手になるような親に直接的に働きかける援助と、より

適切な援助の担い手に親をつなぐような親と他者との関係に働きかける援助の2種類があり、そのどちらも不可欠であることが明らかになった。つまり、子どもとの絆の再構築は、子どもとの関係と他者との関係がその両輪となって成し遂げられていくものであり、子どもとの関係にかかわる直接的な援助と、他者との関係にかかわる援助という二元的援助が必要になるということである。第三に、援助の担い手には、専門家と非専門家の両方が含まれ、子どもとの絆の再構築には、そのどちらもが重要な役割を担うことが明らかになった。ただし、親の内的変容プロセスが進行するにつれて、親に対する直接的な援助の担い手の中心は、専門家から非専門家へと移っていくことも明らかになった。第四に、子どもとの関係にかかわる直接的な援助と、親と他者との関係に働きかける援助の二元的援助において中心的な役割を果たすソーシャルワーカーは、ミクロ、メゾ、マクロの次元で、そうした二元的援助を行うことができる存在であることが明らかになった。そして、このような3つの次元で展開されていく援助には、①親とその親を取り巻く環境を俯瞰する生態学的アプローチの視点、②人間の変化と成長の可能性を見据えた視点、③パートナーシップの視点、④媒介的役割を重視する視点、⑤アウトリーチの視点、という5つのソーシャルワークの視点が欠かせない。第五に、子どもの死と同時に医療機関との縁が切れることが多い親を闘病中から死別後まで途切れることなく援助していくためには、子どもの死後の援助主体を医療機関から支援団体へと円滑かつ速やかに移行していくことが重要であることが明らかになった。そして、そのためには、医療機関と支援団体のソーシャルワーカーが子どもの闘病中から密接に連携を図っていくことが極めて重要であることを指摘した。

終章では、本研究で得られた知見について整理するとともに、本研究の限界と今後の課題について述べた。本研究の限界は、得られた知見が、質的研究としての方法論的限定性から、小児がんの子どもへの看護を主として自分自身が、あるいは配偶者と同等程度に担った親に対してのみ説明力をもつこと、さらに、小児がん患児の親の中でも、小児がん患児・家族のための支援団体に何らかのかかわりを有した親を対象にした調査結果であるという2点である。また、今後の課題として、子どもを亡くした親の悲嘆プロセス分析をより精緻化していくためには、小児がん以外の原因で子どもを亡くした親に対しても調査を行っていく必要があることを述べた。

論文審査の結果の要旨

従来の悲嘆プロセス研究は、悲嘆尺度など特定の尺度に基づいた数値や既成の概念を用いて死別体験者の経験を説明しようとする、専門家の視点による研究が圧倒的に多い。しかし、実態に即した援助を導くためには、死別体験者自身の視点からその経験を明らかにする必要がある。また、子どもを亡くした親の悲嘆に関する先行研究については、そのほとんどが母親を対象としており、父親を対象とした研究は極めて少ない。こうした問題意識に基づき、本研究では、小児がん子どもを亡くした母親と父親を対象にインタビュー調査を行い、語りを分析することによって当事者の視点からその経験を明らかにした上で、具体的な援助のあり方について検討した。

本研究の目的は次の2点である。第一に、子どもの小児がん闘病と死をめぐる母親と父親の主観的経験における内的変容プロセスを明らかにし、さらに、母親と父親の違いについても検討を加えるこ

とである。第二に、分析によって明らかになったプロセス全体像からそのプロセスに影響を及ぼす要因を特定し、ソーシャルワークの視点から、より実践的で具体的な援助モデルを提示することである。

本論文は以下のような全7章から構成される。

序章では、本研究の背景、意義、目的および本論の構成など、本研究の概要について説明した。

第1章では、本研究におけるキー概念について定義を行った上で、国内外の悲嘆プロセスと悲嘆援助に関する先行研究について概観した。その上で、先行研究の成果と残された課題について整理を行い、本研究の位置づけを明らかにした。

第2章では、上述の問題意識から研究方法論として質的研究法である修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを採用し、調査の概要、データの収集方法や分析方法、分析結果の信憑性や妥当性の確保について説明した。

第3章では、小児がんで子どもを亡くした親25名の語りを分析することによって得られた親の内的変容プロセスの全体像を提示した。分析の結果、小児がんで子どもを亡くした親の主観的経験における内的変容プロセスは、＜一体化＞、＜混沌＞、＜諦念＞、＜内在化＞という4つの局面を経ながら、死によって引き裂かれた子どもとの絆を親が主体的に新たに結び直していくプロセスであることが明らかになった。ただし、これら4つの局面は直線的に進んでいくものではなく、様々な要因や親を取り巻く他者との相互作用によって、停滞したり逆行したり、あるいは促されたりしながら進んでいくダイナミックなプロセスであった。＜内在化＞局面に移行した後も、親は子どもの死の意味を問い続け、人間的により成長した自己を確立していくことが明らかになった。さらに、そのようにして＜内在化＞した子どもは、親にとっての神、師、親など、新たな関係になっていた。ただし、絆が強化され、安定化していくためには、親が自分の中だけではなく、他者の中にも絆を確認していくという他者との相互作用が不可欠であり、子どもの死によって獲得した新たな気づきと価値観の変化は、他者への支援活動など、親に利他的行為の実践を促していた。

第4章では、子どもの闘病と死をめぐる親の主観的経験における母親と父親の違いについて論じた。本研究の結果では、一連の内的変容プロセスそのものについては、母親と父親での違いは認められなかったが、他者とのかかわり方については大きな違いが認められた。母親たちは、闘病中、死別後にかかわらず、危機的状況に対処しようとする際には、他者との関係を断つ一方で、自分の悲しみや苦しみを理解してくれる「特別な他者」と積極的に結びつこうとした。そして、こうした他者とのかかわり方の違いは、子どもとの絆を再構築していく上での絆の安定化に大きな影響を与えていた。より多くの他者とのつながりの中で子どもと共に生き始める母親たちに対して、母親たちほどには積極的に他者とのつながりを求めようとしない父親たちは、子どもとの絆が安定化するまでに母親よりもより多くの時間を要していた。

第5章では、第3章で提示したプロセスに影響を及ぼす要因を特定した上で、絆の再構築を支えるための援助モデルを提示した。援助における主な論点は以下の5点である。1) 親が必要とする援助については、親の内的変容プロセスの時期によって、援助の目標、内容、担い手がそれぞれ異なり、それぞれの時期に応じて、適切な人物によって適切な援助が提供されることが重要になる。2) 親が子どもとの絆を再構築していくプロセスを支える援助には、親に直接的に働きかける援助と、より適

切な援助の担い手に親をつなぐなど親と他者との関係に働きかける援助という二元的援助が必要になる。3) 援助の担い手には、専門家と非専門家の両方が含まれ、子どもとの絆の再構築には、そのどちらもが重要な役割を担うものの、親の内的変容プロセスが進行するにつれて、親に対する直接的な援助の担い手の中心は専門家から非専門家へと移っていく。4) ソーシャルワーカーは、ミクロ、メゾ、マクロの次元で、二元的援助における中心的な役割を果たす。5) 子どもの死と同時に医療機関との縁が切れることが多い親を闘病中から死別後まで途切れることなく援助していくためには、子どもの死後の援助主体を医療機関から支援団体へと円滑かつ速やかに移行していくことが重要であり、そのためには、医療機関と支援団体のソーシャルワーカーが子どもの闘病中から密接に連携を図り、様々な領域における援助者間のネットワークを組織化していくことが極めて重要になる。

終章では、本研究で得られた知見について整理するとともに、質的研究としての方法論的限定性による本研究の限界と今後の課題について述べた。

本論文に対して審査委員会では、次のような評価が出された。

1. 本研究では、問題設定とそれに見合った研究対象、方法論、そして結果、考察が対応し、研究としての一貫性が保たれている。また論文レビューも綿密になされており、最近の「絆の継続モデル」、「自己物語モデル」なども適切に評価されている。
2. 本研究では小児がん患児の母親のみならず、今までほとんど焦点を当てられなかった父親も対象として、かつ両親の語りを見事に引き出したことは評価に値する。
3. そして質的研究法である修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた分析方法は、明解で質の高いものである。
4. 内的変容プロセスにおいて、〈一体化〉、〈混沌〉、〈諦念〉、〈内在化〉の4つの局面を取り出し、それに対するソーシャルワークモデルを提示した点が本論文のもっともすぐれた点であり、独自性の高いものと評価できる。
5. これらは普遍的な悲嘆プロセス、さらには障害者の親の内的変容プロセスとそれに対するソーシャルワークのモデルになりうる可能性もあるとの指摘もされた。
6. 総じて本論文は完成度が高く、新しい所見も見いだしており、高い評価を与えることができる。

一方審査委員会では、本論文の持つ問題点も指摘された。まず、この4つの局面でのソーシャルワークをミクロ、メゾ、マクロの全体を俯瞰した上で、適切な位置づけがなされる必要があるとの指摘がなされた。またここでの対象は、自ら支援団体につながった人たちであり、そうでない人たち、あるいは〈一体化〉が得られず、〈混沌〉に止まる人たちへの援助モデルへの検討の要望が出された。

また援助者が専門家、非専門家という二分法でよいのか、またそこでのソーシャルワーカーの役割のさらなる検討の必要性も指摘された。

さらに悲嘆プロセスと記憶の問題、夢の問題との関連も指摘されたが、これは今後の問題であるとされた。

以上、本論文はさらに若干の解明すべき課題は有するものの、「小児がんで子どもを亡くした親の悲嘆プロセス」という重要な今日的テーマを、質的研究方法を用いて内的変容プロセスを明らかにし、それに見合ったソーシャルワークモデルを提示したことは、多くの新知見を提示しており、意義のあ

る論文であると評価された。よって審査委員会は全員一致して、本論文は博士の学位を授与するに十分値するものとの結論に達した。

氏 名	渡 辺 哲 男
学位の種類	博士（教育学）
学位記の番号	甲第 131 号
学位授与年月日	2009（平成 21）年 9 月 24 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	1930-50 年代における国語学と「国語」教育—声と文字の諸相に着目して—
論文審査委員	主査 教授 森 田 伸 子 副査 教授 片 桐 芳 雄 教授 澤 本 和 子 東京大学大学院教授 今 井 康 雄 同志社女子大学教授 松 崎 正 治

論 文 の 内 容 の 要 旨

[序章（問題設定）]

本研究は、わが国における「国語」教育における声と文字の秩序の形成を、国語学と言語学の出会いと「国語」教育の関係を軸にして解明することを目的としている。具体的には、1941 年に国民学校の成立によって再編された「国民科国語」の目的である「国語の醇化」の戦略が、文字言語による音声言語の統制であったことに着目し、いかにそうした戦略が共有され、正当化されることになったのかを、1920 年代末のソシユール言語学のわが国への導入とその流通を起点として考察する。

そして、考察にあたっては、1930 年代初頭から 1950 年代という、戦前戦後を貫くおよそ 20 年間を一つの時代と捉えて、この時代を生きた言語学者、国語学者、国語教育家たちがいかに「国語」に対峙し、いかなる立場を選択してきたのかを、彼らのテキストを主な資料として論じる。

これまで、国民国家論の立場から、「国語」が国民統合の装置として機能していたことを明らかにしてきた先行研究は数多く、そのなかで、こうした人々のテキストは、帝国日本の拡大に寄与する理論を構築したのだと位置づけられてきた。しかしながら、本研究では、ソシユール言語学のわが国への導入に着目することによって、イデオロギー性という側面に拠るだけではみえない、この時代の「国語」形成の戦略を浮き彫りにする。さらに、この戦略が戦後にどのように引きつがれたのか、あるいは断絶したのかを明らかにする。

[第 1 章 「言語活動」概念の誕生—小林英夫によるソシユール言語学の導入と 1930 年代におけるその影響]

第 1 章においては、ソシユール言語学をわが国に本格的に紹介した言語学者・小林英夫の創出した「言

語活動」概念の国語学界、国語教育界への流通を検討した。これにより、文字言語が音声言語の二次的副次的要素であるという従来の言語観を乗り越え、音声言語と文字言語とを等価の関係で分離するという言語観が同時代に共有されたことを解明した。小林はシャルル・バイイが「ランゲージュ」を言語学の本質的な要素と捉えたことを自らの理論にも導入し、また独自の解釈を行った。この「ランゲージュ」の訳語である「言語活動」が、「話す」「聞く」「読む」「書く」というような、「行為」として言語を捉える方向づけをしたのであった。そして、「言語活動」を受容した人物として、橋本進吉、金田一京助、遠藤熊吉、山口喜一郎をとりあげて検討した。

〔第2章 1930年代における規範としての日本語の音を創出する戦略—国字ローマ字論争と時枝言語過程説にみる、文字による声の統制の思想—〕

第2章では、1930年代において、ソシユール言語学に後続する「音韻論」のわが国への流通によって、文字が声を統制することで均質的な日本語の音を創出するという戦略が生み出されたことを明らかにした。具体的には、日本式ローマ字論者・菊沢季生と時枝誠記の言語過程説の比較考察、あるいは同時代の国語学者による「発音（表音）符号」に関する議論を検討した。彼らは、「音韻論」のインパクトを受け、文字が声を統制することで、均質的標準的「国語」を創出する思想を共有していたのである。また、時枝の場合は、「音声」と「音韻」の対立図式を言語過程説によって止揚することによって、日本語も当時の植民地朝鮮の人々の言葉も「国語」として収斂させるというアクロバットを可能にしたのである。

〔第3章 植民地／占領地における音声言語の諸相—1930—40年代における「日本語」教授理論をてがかりとして—〕

第3章においては、標準的な音声をおおまかじめ措定することが可能であった植民地／占領地における音声言語と文字言語の位置づけを検討した。具体的には、「言語活動」概念を導入した日本語教育家・山口喜一郎の「直接法」の動向を追い、さらに彼と対立する「速成式」を提唱した大出正篤との論争をとりあげ、さらに山口の方法論の問題を相対化するために、国内における聾教育の「口話法」のテキストをとりあげた。

山口も大出も音声主義的な教授法を構築したが、山口の「直接法」には、正しい「日本語」の「表現」と「理會」が、「日本精神」を意味するという思想が包含されており、その点で、大出の技術主義的な「速成式」と激しく対立することになった。山口は、「日本語」の教授過程で「翻訳」が介入することが問題であるとして、「対訳法」を批判し、「心外語」「心内語」という概念を創出し、「事物」と「心外語」を「日本語」で直接結ぶことの正当性を主張したのである。

〔第4章 西尾実における言語活動主義の誕生とその展開—「国語」教育における「言語活動」概念の受容と、植民地／占領地における「日本語」教育のインパクトをめぐって—〕

第4章では、前章で論じた「日本語」の問題を、国内の「国語」教育の問題として意識した、当代の代表的人物である西尾実の「言語活動主義」の成立とその展開を検討した。音声と身振りや行動との統合体と捉えられた、初期の「言語活動」概念は、山口喜一郎との邂逅という大きな転機を経て、「音声言語（地盤）—文字言語（発展）」という図式を導入して、山口の理論に近い音声主義的な概念として変容した。ただし、この過程で、彼の理論は矛盾や曖昧さを抱えることになった。音声は文字に発展するという図式だけではなく、文字の媒介を経ずして音声言語が独自の「言語文化」への「発展」を成し遂げるという可能

性に言及したことは、文字の位置づけの不明瞭さを残すことになったのである。

〔第5章 「国民科国語」の成立と1940年代の「国語」教育〕

第5章では、「国民科国語」における、音声言語を地盤とし、文字言語をその発展段階と位置づけ、そのうえで文字言語が音声言語を統制することによって、「国語の醇化」が行われるという戦略が、ソシユール言語学やその後継学派のインパクトによって形成されてきた言語観の統合体であることを明らかにした。植民地／占領地の「日本語」教授理論と「国民科国語」の関係は、これまで明示的に論じられたことはなかったが、西尾実の「言語活動主義」が媒介項となつて、「国語」によって「日本精神」を獲得するという、言語と精神を一元的に捉えた理論たる「直接法」が国内の「国語」教育に適合するよう導入されたのである。また、この時代に用いられた、時枝、山口、西尾らの「言語生活」概念を検討し、この概念が、当時の「国民科国語」に適合するように、また、「国語」の母語化を正当化するための概念として用いられたことを示した。

〔第6章 戦後「国語」教育における声と文字—戦前と戦後の連続と断絶—〕

第6章では、戦前の議論が戦後にいかに引き継がれ、あるいは断絶したのかを検討した。1950年代に入ると、「民族主義」の高揚とスターリン言語学のインパクトによって、「単一な全国民的言語」が左派言語学者に強く意識されるようになる。すなわち、戦後直後には背後に退いていた「民族」と「国語」の結びつきが再び強調され、上田万年の「国語は民族の精神的血液である」というテーゼに回帰するかのような展開をみせる。ここでは、戦後直後の西尾・時枝論争と、戦後教育科学研究会を牽引した代表的な左派言語学者・奥田靖雄をとりあげ、西尾と時枝の理論を奥田によって相対化することを試みた。スターリン言語学の登場によって、再び国民統合の紐帯としての「国語」の役割が強調されることで、ソシユール言語学と「国語」教育の影響関係は、終焉を迎えるともいえるのである。

〔終章（本研究の成果と今後の課題）〕

終章では、まず文字による声の統制という、均質的な日本語の音を創出するための戦略が、今日の私たちには自覚されなくなっていることを指摘した。1950年代に「国語」と「民族」を結びつける動向があらわれたこと、西尾の言語生活主義が戦後国語教育を先導する地位を得たことによって、時枝の理論がマージナルな位置に置かれてしまったことなどを、その要因としてとりあげた。そして、各章の総括を行い、本研究の成果と「PISA型」学力、あるいは「外国語活動」などの今日的課題との関連を指摘し、さらには近代教育と言語の問題に対する示唆を行った。

論文審査の結果の要旨

論文の概要

本研究は、わが国における国語教育の歴史を、均質な音声を持つ規範としての日本語の形成期にあたる1930—50年代に焦点を当てて論じたものである。著者は、1941年に国民学校の成立によって再編された「国民科国語」で目的として掲げられた「国語の醇化」の思想が、文字言語による音声言語の統制であったことに着目し、こうした文字と音声との間の関係が、当代の言語学者、国語学者、教育者たちの相互に複雑に入り組んだ影響関係のなかで形成され、正当化され、共有されていったプロセスを解明することを通し

て、従来の先行研究では、国語のイデオロギー性の解明へと焦点化されて論じられてきた戦前期の国語教育史を、より言語内在的な観点から新たに再構成している。さらにこうした作業を通して、従来強調されてきた国語教育史における戦前と戦後の断絶面だけでなく、連続面をも明らかにした。本論文は、序章、終章のほか6章によって構成されている。以下は、各章の概要とそこで明らかにされた点である。

第1章では、1920年代末に小林英夫がソシュールとバイイの言語学をわが国に本格的に紹介した際に、「ランゲージュ」の訳語として用いた「言語活動」という概念が、当時の国語学界、国語教育界に流通するなかで、わが国独自の発展を遂げていった過程が明らかにされている。「言語活動」という概念は、音声主義的な言語理論の裏づけとされ、音声から文字へという学習段階の秩序として位置づけられることになった。小林英夫は当初から教育に関心を抱いており、教育者にも影響を与えていたが、従来の国語教育史研究において殆ど言及されてこなかったものである。第2章では、ソシュール言語学に後続する音韻論がわが国において1930年代に導入されることによって、日本語における音声と文字との関係があらためて明示的に論じられるようになったことが明らかにされている。具体的にはローマ字論、とりわけ日本式ローマ字論者の菊沢季生と時枝誠記の比較考察を行い、両者が、文字によって音声を統制することで均質的標準的な「国語」を創出する思想を共有していたことを明らかにすると同時に、外来語の音声と文字との関係をめぐって両者の間に違いが見られること、この違いは、「国語」のとらえ方の違いとして重要な意味を持っていたことが明らかにされている。第3章では、第2章までで見たように、国内において規範的な日本語の音声と文字を通して創出する戦略が形成されるなかで、植民地／占領地においては、それがどのように議論されていたのかを明らかにするため、言語活動概念を導入した代表的な日本語教育家・山口喜一郎の「直説法」について論じている。彼の理論と実践を相対化するための比較対象として、彼と対立する「速成式」を提唱した大出正篤、および、同時代に聾教育において「口話主義」を推進した川本宇之介を取り上げ、植民地／占領地において、日本語を母語の獲得過程にそって教えようとするものの困難と問題点を明らかにした。山口の理論と実践を、当代の他の言語教育の潮流と重ね合わせて教育思想史的な文脈の中に位置づける試みは、従来の研究に見られなかった新しい視点である。第4章では、第3章で論じた日本語教授理論が、国内の「国語」教育へと接続されていった過程を、西尾実の「言語活動主義」の成立とその展開を軸にして分析している。西尾は戦後国語教育界において、文字中心の国語教育に対して日常生活と結びついた「言語活動」を重視する教育を推進した人物として今日に至るまで大きな影響力を発揮している。本章では、戦前期の彼の理論において、日常言語と文学、音声と文字、あるいは言語と身振りなどの様々な二項関係が錯綜していたことを明らかにした。従来の研究においても戦前の西尾に言及した研究はあったが、「言語活動」概念の内実まで踏み込んだ研究はなかった。第5章では、以上述べたように1930年代に形成された音声言語と文字言語の関係が、国民学校成立とともに誕生した「国民科国語」における「国語の醇化」の戦略へといかに接合されていったかが明らかにされている。本章では、日本語とは異なる言語の環境のなかでの日本語教育と、すでに地域ごとに多様な日本語が話されている中での「国語の醇化」との間にある、共通性と異質性について論じられている。植民地／占領地の「日本語」教授理論と「国民科国語」の関係については、そのイデオロギー的連関については指摘されてきたが、こうした言語内在的な連続性と断絶については指摘されてこなかった。第6章では、戦後の1950年代に繰り広げられた有名な西尾・時枝論争を、戦前の「国民科国語」へと流れ込んだ諸潮流が戦後新たな形で展開されたも

のとして整理し、本論文全体のまとめとしている。この論争は、言語教育と文学教育の関係をめぐって交わされた。本論文は、戦前形成された西尾の「言語活動」概念において、音声言語と文字との関係が曖昧なままであったこと、戦後の「言語活動主義」が、この曖昧さのうえに、言語の完成形としての文学を位置づけていたことを明らかにした。先行研究において見落とされてきたこうした観点を入れて見ることで、この論争を、言語における音声と文字の関係や、日常言語と文学的言語との関係、そしてそれらの歴史的な総体として成立している「国語」の構造が、国語教育の場でどのように複雑に作用するかを問う、重要な問題提起をはらんだものとしてとらえ直されている。

審査結果

審査委員会は本論文が、従来の先行研究を超える重要な貢献をなす、きわめて優れた研究である、との評価で一致した。従来の研究では、言語学史、国語学史、国語教育史がそれぞれ別個に論じられてきた。これら相互のダイナミックな関係について、音声と文字との関係という一本の軸を中心にして、正面から論じ構造化した本研究は、国語教育史研究に新たな地平を開くものであり、その構想の大きさと意欲が高く評価された。さらに、そのための資料的な裏づけがきわめてたんねん、精緻に行われていることも高く評価された。本論文で扱われている研究対象は、言語学者、国語学者、国語教育者、ローマ字論者などきわめて多岐にわたるが、著者はそのそれぞれについての資料を可能な限り収集し、また、これらの人々の間にあった複雑な交流、影響関係にまで探索を行っている。さらに、先行研究への目配りの確かさ、厳密さについても審査委員から一致した高い評価が与えられた。すでに述べたように、本論文で扱われた人物はきわめて多岐にわたるが、著者は、そのそれぞれについての先行研究に逐一いねいに当たり、本研究がそれらをどのように継承し、どのような欠落を埋めようとするのかを各章のはじめで明記している。審査委員は以上のような、本論文の基本的な研究態度、方法について一致して高い評価を下した。

さらに具体的な内容に関して評価された主な点を上げると以下のような点である。

(1) ソシユール言語学の導入が日本の国語学および国語教育界に与えた影響を、「言語活動」、音声と音韻、「言語生活」などをキーワードとして構造的に解明し、戦前期の国語教育史を新たな視点からとらえる道を示したこと。

(2) 国民学校令下の「国民科国語」に流れ込んだ様々な潮流をたんねんに洗い出すことによって、「国語の醇化」の思想を言語内在的に解明したこと。

(3) 戦後の国語教育界を牽引したリーダーである西尾実の国語教育論、とりわけその「言語活動主義」について、それが産み出された過程を戦前にまでさかのぼって検証することによって、その可能性とともにそこに含まれていた問題点にも迫ったこと。

(4) ソシユール→バイイ→小林英夫→国語学者→国語教育者という流れのなかで、「言語活動」の概念が少しずつねじれながら形作られ、実践を動かしていった過程を明らかにすることで、国語教育における理論と実践の関係についての一つのケーススタディを提供していること。

(5) 当該の時代に国語の形成に関わった人々の思想と行動が、現在という高みからの一方的な断罪や評価としてではなく、時代に対峙した人間の主体的な営為として、歴史内在的に描かれており、物語性を持った魅力的な歴史叙述となっていること。

以上の(1)から(4)まではいずれも、従来の国語教育史研究をこえる新たな知見として評価された。審査員からはまた、以下の点が指摘された。

(1) 本論文は、国語教育史を主としてソシユール導入以来の日本の言語学の流れと重ね合わせて論じているが、もう一方で、国学の系譜との関係を明らかにする必要があるのではないか。国学者としての西尾、時枝については本文中、および脚注で記述されているが、従来の国語研究を真に超えるためには、国学の思想史的な文脈との関係についての、さらなる検討が必要である。

(2) 文字による音声の統制という国語の戦略に対して、あくまでも「常民」の話し言葉にこだわった柳田國男について、本研究では扱われていないが、時枝らの国語観をさらに相対化するためには、こうした観点が必要ではないか。

さらに終章で、現代の国語教育の諸問題（PISA 型リテラシーや小学校英語教育の問題など）との関連について述べている部分は、あえて本論文に入れる必要はなかったのではないかという指摘もあった。しかし審査委員会で指摘されたものは、いずれも本論文の問題点というよりは、今後の研究の更なる発展を期待しての注文という性格のものであった。

以上の評価を踏まえて、審査委員会は全員一致で、本論文が博士（教育学）を授与するに十分値するものと認められるとの結論に達した。

氏 名	森 田 直 美
学位の種類	博士（文学）
学位記の番号	甲第 132 号
学位授与年月日	2010（平成 22）年 3 月 20 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	平安朝文学における色彩表現の研究
論文審査委員	主査 教授 高野 晴 代 副査 教授 平 舘 英 子 教授 永 村 眞 本学名誉教授 後 藤 祥 子 東京大学教授 藤 原 克 己

論 文 の 内 容 の 要 旨

本博士論文は、筆者が博士課程前期入学時から現在に至るまで行ってきた、平安朝文学を中心とした和歌・散文作品における「色彩」や、それに付随して現れる「装束」の研究を総括したものである。

古典文学における色彩研究は、早く伊原昭氏によって基礎的資料の整備、研究方法の確立が進められ、古典文学研究、とりわけ平安文学研究における一ジャンルと認められた。そして現在も個々の研究者によって単発の論が発表されることは珍しくない。しかし、これを専門領域として研究の更なる拡充を図り、古典文学研究における専門的な分野として成熟させようとする者が現れず、総体的には現在ほぼ停滞しているといつて過言ではない。そのために、和歌・散文の訓注作業において、色彩や装束に関する記述が、肝心なところで曖昧かつ表層的になり、当時の実相を過不足無く知らせるには、不十分である場合も見られる。

しかし、筆者の研究対象の中核が平安朝であればこそ、それぞれの作品に見える「色彩」や「装束」に、どういった意味・背景があるのか、作品中でどの様な効果を担って使用されているのか等を知る必要がある。この時代において、色彩は、単なる「色」ではなく、装束もまた、個人の趣味嗜好で自由に選択できるものではない。現代とは異なる、社会的・文化的・思想的な意味を、多く含んだものであった。だからこそ、和歌や散文に散見する「色彩」や「装束」の表現を、その由来、社会的・思想的背景、暗喩される事象といったものにまで踏み込んで追究し、現在の我々には即座に感じ取ることが出来ない、しかし、当時の人々は感じていただろう事柄を、見出すことが肝要なのである。

筆者は、伊原氏をはじめとした先学の築いた資料・論考を踏まえながら、新しい資料・方法をも用いて、これらに関する研究活動を続けてきた。以下、博士論文各章の概要を記すと共に、これらの論を発表した事により、古典文学研究の場にどういったことを示すことが出来たのかという点にも、併せて触れてゆき

たい。

まず序章において、特に平安朝文学を中心とした古典文学研究における「色彩」や「装束」の取り扱いが、現在どのような状況にあるかを示し、その問題点を指摘した。

古代の色や装束は、その実相を理解するのが困難な場合も多い。それゆえに、この分野には深入りせずに避けて通り、周囲も強く追究しないという風潮が、現在の研究にはあるように感じられる。そうした風潮が、和歌や散文における色彩や装束表現に対する訓注の中に、曖昧かつ表層的なものが見られる一要因といえるだろう。しかし、平安朝文学研究が、より豊かに、より正確に行われてゆくためには、色彩や装束関連の事項について、これまで以上に精密な研究が行われる必要がある。まずその点を、『伊勢物語』初段の「春日野の若紫のすり衣」詠など、具体的に問題のある訓注の事例を示しながら記した。

「春日野の若紫のすり衣」詠は、その和歌の著名さに反し、この衣が一体どのような衣であるのか、具体的な像はほとんど明らかにされていない。確かに「若紫のすり衣」は、参考となる古代文献が少なく、調査を重ねても明らかにできない点が多いが、現代の古代色染色家や、紫草栽培にかかわる人々への実地調査を通し、これは通常の乾燥紫根を用いた摺り染めではなく、生紫根を使用して摺った衣を思い起こさせるものではないかという仮説を立てるに至った。この仮説の正否、そして「若紫のすり衣」の実体については今後も検討を重ねてゆく所存だが、ここで言いたいのは、こうした活動を重ねてゆけば、古代の色彩や装束の実相について、明らかにできることも少なくないということである。

また更に、古典文学における色彩を論ずる際には、現代と古代の感覚の相違を認識し、出来る限り古代の感覚に自分たちを近づけていくことが、最低限の作業として必要とされることを本章に所収「古代における「みどり」の色相領域を再考する」によって示している。

平安朝の和歌や散文には、「みどりの空」という表現が散見する。近年の研究では、この「みどり」は、色彩を表すものではなく、空の瑞々しきや清新さを言ったものと解されてきた。しかし平安朝文学における「みどり」の用例には、「浅葱」や「瑠璃」といった色彩語と互換性のある例が見受けられる。「浅葱」や「瑠璃」は、いわゆる“blue”（※本概要書では、現代的な理解による色相について言う場合、“”で括った英語表記を用いる）の色相を指す色彩語である。よって、平安朝における「みどり」は“green”のみならず“blue”をも、その色相領域に内包していたと考えられる。つまり、確かに「みどり」は、植物の新芽や乳幼児の若々しさを指すこともあるが、「みどりの空」という表現は、空の瑞々しさを表すのみならず、写実的色彩表現としての性質も備わっていたと思われるのである。

先行研究において、「みどりの空」の「みどり」が色彩語として機能していないと捉えられてきたのは、おそらく現代において、「みどり」という色彩語が“blue”の色相領域を網羅する語ではないことが影響しているのではないだろうか。すなわち、現代の私たちがもつ色彩感覚によって、古典文学の色彩表現が、見えにくくなってしまった一例だと言えるだろう。本稿では、「みどり」という色彩語の指し示す色相領域の、古代と現代の径庭を論証することで、古典文学研究における「古代の感覚の呼び起こし」の重要性を再確認する一契機としても、提示できたものとする。

次に、第一章である。

色彩語を冠する歌語や、景物の色彩表現は、中国漢籍の影響を強く受けたものが少なくない。その中には論考や注解の対象となる注目度の高い語も多いが、従来研究では、漢語が日本文学に摂取され、歌語として根付いていく流れを大まかに捉え、いつ頃、どういう契機によってその語が歌に取り入れられ、更に

和歌の流れの中で、それぞれの語がどのような意味・表現を獲得していったのか、その過程を詳しく正確に明らかにするという意味では、不十分な場合がある。本章では、主にこうした問題意識の下、特に平安朝を中心とした和歌作品における「紫の雲」「白き月光」「黄葉・紅葉」といった色彩用語・色彩表現を取り上げ、それらが漢語から摂取され、歌語として浸透してゆく過程、および、歌語として浸透した後の語彙的・表現的な広がり過程を、可能な限り詳細に明らかにしようと試みた。その結果、従来の訓注に修正・補足を加えることができ、更に、景物の色彩に対する概念形成に、文学がどのように関わっていたのか、その一端を垣間見る材料としても有用なものを提示することができたのではないだろうか。

例えば「紫の雲」考—それは何時「聖衆来迎の雲」となったのか—では、「紫雲」が「聖衆来迎の雲」の意を内包してゆく時期・過程を明らかにした。

日中の文献にあらわれる「紫雲」を調査すると、10世紀以前、「聖衆来迎の雲」を表す例は、仏典や往生伝の類にごく僅かに見られる程度しか確認できない。平安期に成立した和歌や物語作品に、「来迎の紫雲」の例が見え始めるのは11世紀中期以降で、この意味が浸透し、散見するようになるのは12世紀以降である。この調査を通し、11世紀前半までの和歌や物語作品における「紫雲」にも付されがちだった「来迎の雲」という注が、時代的に蓋然性の低いものであろうことを論証した。

また、「白き月光」では、中国漢籍の表現が和歌に取り入れられ、表現として定着してゆくことが、ある景物に関する色相の概念にまで影響を及ぼした可能性を指摘した。平安朝和歌において、月は専ら「白いもの」と表現されている。本来色なき光が「白」と表象される根源を築いたのは、貫之と躬恒の和歌だと考えられる。両者は、花や雪、浪や霜といった白い景物同士を、見立て等の修辞で結びつける読みぶりに傾倒し、数多くの同工異曲の歌を生み出している。そして、中国漢籍にあった「白き月」という表現を積極的に取り入れ、こうした詠みぶりの一素材として活用した。この両者の表現が、後代文学の「月光の色」の常套表現として浸透し、月光は「白いもの」として根付いてゆく。

貫之と躬恒をはじめとした「白き月光」という文学表現は、おそらく「月の色」に対する概念をも育んでいったものと推察される。この考察は、色彩心理学等の分野にも寄与し得る、学際的な広がり期待できる研究成果となったのではないだろうか。

次に第二章では、『源氏物語』における色彩・装束表現を取り上げている。

既に『源氏物語』における色彩・装束については、先学によって多くの論考が呈されてきた。しかしそうでありながら、色彩や装束の表現からこの作品を読むことの有効性が、十分に理解されているとはいえない。それは、おそらく多くの論考が、各々の人物や場面に対して単発で論じられ、物語全体を通して考えられる事柄を言及するに至っていないためではないだろうか。そこで本章では、個別の論考において、それぞれの場面・描写の時代的背景や、前代文学からの影響、後代文学への派生を考えると共に、複数の人物や場面を連関させ、『源氏物語』が総体的に、色彩表現をどのような狙いで扱っているのか、より大きな視点で理解しようと試みた。

例えば、「変化」の明石君と女身の仏菩薩が法師を導く話「夕顔・明石君・浮舟の象徴色「白」に関する試論」の二つの論考によって、夕顔・明石御方・浮舟を通して表現される「白」の共通性と特異性を指摘するのみならず、この作品が「白」という色彩を通して新しい美意識を提唱しようとしたのではないかという、より大きな今後の研究課題を提示している。

明石御方は若菜上巻において、父である明石入道に「変化のもの」と称される。この「変化」は、古注以来「仏菩薩の仮の姿」と解されている。明石入道が明石御方を仏菩薩の化身と捉える背景には、日中の仏経典や仏教説話に見える、「女身の仏菩薩」像の影響が窺える。また、「化」という概念は、古来「白」という色彩と深く結び付いて表現されていることを伊原昭氏が指摘されており、この指摘から考えると、白を象徴色とする明石御方に、「変化」という語がよく添っていることが分かる。このことに象徴されるように、明石御方に関する作中の色彩表現は、徹頭徹尾「白」という色彩に拘り抜いている。

また、夕顔の象徴色が「白」であることは、先行研究で既に論じられているが、明石御方や浮舟もまた、「白」を属性としていることは、従来指摘されていない。そして、三人に使用される「白」には、共通する面と、各々特有の面がある。例えば、玉鬘巻の衣配りで明石御方が与えられた白の小桂などは、当時女帝の礼服に規定されていた「白御衣」を連想させるものである。一方、共に作中で「狐」に喩えられる夕顔と浮舟の白い装束は、当時の文献に見える「白狐」のイメージにつながっていると思われる。また、三人が住処とする場の周辺が、いずれも雪や霜、露や月光といった、白い景物に囲まれている点などは、都に対する異界性を象徴する表現と考えられる。

『源氏物語』が、さまざまな色によって彩られる華麗な宮廷社会を描く一方、決して華やかとは言えない、モノクロ世界に強く傾倒していることは、従来既に論じられてきた。本稿では夕顔・浮舟・明石御方の「白」に端を発し、この指摘の妥当性を示しつつ、『源氏物語』が「従来美しいとは捉えられていないものにこそ、本当の美しさがあるのだ」という「非美の美」の提唱を試みている可能性を指摘した。また、その美の提唱が、中流階級出身の、都の華やかさとは一線を画した場所を本拠とする女性によって行われることも、意味深いことと言えるだろう。

このように、個々の論考を重ね、『源氏物語』の色彩表現の狙いを総括して考えてゆくような、より高次元のテーマに近づいてゆこうとする試みは、従来の研究に不足していた点であり、『源氏物語』における色彩研究の、発展的な形を示し得たものと思う。

そして第三章では、『更級日記』『栄花物語』における色彩・装束表現を取り上げている。

『更級日記』の色彩研究は、従来印象批評的な考察の段階に留まっている。また『栄花物語』に関しては、作中に色彩や装束の記述が膨大に存在するにもかかわらず、従来これに特化した研究は、ほとんど行われていない。今後、古典文学における色彩や装束表現の研究がより大きく広がっていくためには、これらをはじめ、より多くの平安朝物語・日記文学作品に関する研究を行ってゆく必要がある。本章では、その初段階として、二つの論考を呈した。

「あさみどり花もひとつに霞みつつ」再考」では、第一章と同様の視点で、「あさみどり色の霞」という表現が現れ、和歌に定着するまでの流れを詳細に追いながら、孝標女が「あさみどり」という語によって表象したものが何だったのかを明らかにしようと試みた。

従来当歌は、その情緒や雰囲気を重視して解釈されてきた。それは、「あさみどり」によって表象されるものが、はっきりと明らかにされてこなかったことが要因だと思われる。当歌の「あさみどり」は「霞の色」、もしくは「春の象徴」などと注されてきた。しかし、周辺和歌の事例を踏まえれば、孝標女の詠む「あさみどり」は霞の色でも、単に春の雰囲気を象徴するものでもないと考えられる。この「あさみどり」は、春の草木や空の「みどり色」に、白い霞がかかって「あさみどり」となるという、非常に写実的な表現だ

ったのではないだろうか。

歌を単体ではなく、当歌に至るまでの和歌の流れを見る事により、より明瞭な姿で、孝標女が志向した歌の世界を理解できるのだという点を、本稿によって示し得たものとする。

また、『栄花物語』については、作中においても特異な皇后宮春秋歌合の装束描写を通して、この作品における記事の取捨がどのような態度で行われているのか、その一端を考察した。

『栄花物語』の皇后宮春秋歌合は、参加者の装束が羅列的・規則的に淡々と記されてゆく。このような記し方は、作中、および周辺の歌合仮名日記にも類例がない。ではなぜ、このような特異な描写を『栄花』は選び取ったのだろうか。

平安前期から中期の歌合仮名日記を概観すると、公的な場での歌合装束は、頼通周辺に至るまで、基本的に左赤・右青という形式が引き継がれてきたと考えられる。これに対し、皇后宮春秋歌合は、左は春、右は秋の装束を纏うことと定め、参加者各々が個性を發揮し、工夫を凝らして「春」と「秋」を表現した装束を纏う。おそらくこの新奇さを、美文朝の描写に帰することなく、克明に伝えようとしたことが、『栄花』の皇后宮春秋歌合の記述が特異なものとなった理由ではないだろうか。

この論考は、色彩や装束に限らず、『栄花物語』全体における記述の在り様を理解する一材料ともなるだろう。

また別冊資料として「栄花物語装束・調度品描写一覧表」を提示する。これにより、第三章「『栄花物語』皇后宮春秋歌合」において、皇后宮春秋歌合の記述が特異であると記した点に、より説得性をもたせることができるだろう。また、『栄花』における色彩や装束に関する研究が推し進められてゆく上で、筆者のみならず、多くの研究者に利用していただける基礎的資料となれば幸いである。

以上のように、筆者は、ジャンルを限定せず、多角的な視点から、古典文学における色彩表現の研究を行ってきた。狭いジャンル、狭い時代に限定しないものの、論ずる対象は色彩や装束に特化するという方法の最大の有効性は、平安朝文学研究全体に専門的知見をもって資することができるということだろう。ある時代、ある人物、ある作品に関して行う研究と、筆者の行うような、広い時代・ジャンル・作品を対象として、ひとつの分野に特化して行う研究は、いずれも同等の重要性をもつ。平安文学研究がかつての印象批評的な段階を脱却し、精密で実証的態度が必要とされてきている今だからこそ、この双方が成熟し、互いに補完し合う形で、より深く、正確な研究を行うことが求められているのではないだろうか。

それぞれ章が含む問題意識や、各論を通して提唱したいと考える事柄については前に記してきたとおりだが、論文全体を通して訴えたいのは以下の2点である。

ひとつ目の目的は、「色彩」や「装束」から古典文学を読み解くことの有効性を、具体的な事例を通して示すこと。そして、もうひとつは、「色彩から文学を読む」という試みを通して、従来定説化されてきた訓注の中にも、危うく、曖昧なものがあることを指摘し、先学の訓注が安易に引き継がれてゆくことへ、警鐘を鳴らすことである。殊に、色彩や装束関連の記述は、無意識の内に現代的な感覚で読解されてしまう場合があり、それによって当時の作品理解が阻害されているケースも見受けられる。それらを、個々のケースごとに指摘し、入念な文献調査・検討を基に修正・補足する作業を繰り返す事により、「当時の感覚を呼び起こしながら研究をする」ことの重要性を反芻する機会として、本博士論文を呈したい。

論文審査の結果の要旨

論文の概要

本論文は、平安朝の和歌や散文作品に表れる「色彩」や「装束」の表現が、どのような意識のもとに形成されたかを追究し、その上に新たな文学的解釈を試みたものである。

序章では、平安朝文学を中心とした古典文学研究における「色彩」や「装束」の研究状況について論じ、その問題点を指摘している。実態調査によって得た実際の染色物や、染色専門家が作成した色見本資料を論述に活用する必要性を説き、色相領域の、古代と現代の径庭を、膨大な資料を使い、論証することで、古典文学研究における「古代の感覚の呼び起こし」の重要性を呈示した。

第一章では和歌における色彩表現を中心に、「紫の雲」「白き月光」「黄葉・紅葉」という色彩用語・色彩表現を対象として、それらが漢詩文の表現をも摂取しつつ、歌語として浸透してゆく過程を追い、さらに歌語として浸透した後、語彙面や表現面の広がりの様相を明らかにしようとした。

第二章では『源氏物語』を対象に色彩表現を考察する。色に関わる語彙を伴うそれぞれの場面や描写の時代的背景や、前代文学からの影響、後代文学への派生を考えると共に、複数の人物や場面を連関させ、『源氏物語』が総体的に、色彩表現をどのような狙いで扱っているのかを論述した。夕顔・明石御方・浮舟を例とすれば、3人を通して表現される「白」の共通性と特異性を指摘し、「白」を通して新しい美意識を提唱しようとした作者の意識を示した。

第三章では、『更級日記』『栄花物語』を扱う。『更級日記』では、所収の歌を、和歌史の流れの中に位置づけ、明瞭な姿で、孝標女が志向した歌の世界を解き明かそうとしている。『栄花物語』については、「皇后宮春秋歌合」の装束描写を対象に、この作品における記事の取捨の方向について考察する。『栄花物語』の皇后宮春秋歌合と、作中、および周辺の歌合仮名日記とを比較検討、その特異な描写を指摘する。工夫を凝らし、「春」と「秋」を表現した装束を纏う参加者各々の意識を克明に伝えようとする『栄花物語』の記述の在り方を論じている。「色」を含む記述は、無意識の内に現代的な感覚で読解されがちな場合として、個々のケースごとに、入念な文献調査と検討を行い、それに基づく修正や補足の上に、作品の新たな解釈の可能性を示したといえる。

また別冊資料として「栄花物語装束・調度品描写一覧表」が添付された。

審査結果

平安朝の作品に見える「色」に関わる表現を、その色の由来、背景としての社会的、思想的事項を調査研究、その実態を明らかにした上で、作品の新解釈を施した点に意義がある。今まで古典文学の色彩叙述に関する総合的研究が、『日本文学色彩用語集成』の著者、伊原昭氏一人に「お任せ」という状況であっただけに、その独壇場に切り込む意味は大きい。色に関わる内外の資料を博捜し、用例を実証的に解明する作業を通して得られた成果も少なくない。

特に、序章に示された「若紫のすり衣」の実態解明は鮮やかで、現代の古代色染色家や、紫草栽培に関わる人々による実験調査を踏まえて、通常の乾燥紫根を用いた摺り染めではなく、生紫根を使用して摺った衣を象徴させたものではないかという仮説は鋭い。古注以来の「早春の紫草で摺った衣」の具体相を「早

春に堀り上げたばかりの生紫根で摺る」として呈示し、『伊勢物語』初段で初冠したての主人公の「おもほえず」「いちはやき」と表現される恋との関わりを見る新しい解釈を示したと言えよう。

また色は、たとえば「みどり」と表記された場合、時代、また各文献によってそれが指し示す色の範囲に揺れがある。申請者は、染色専門家が作成した色見本資料を参照しながら論を進め、そこに膨大な用例の検討を重ねたことにより、通説に対し説得力のある新たな提言をなし得たと言える。

審査を終えるにあたって、今後本論文を刊行する場合の留意点を次に付記する。

各作品の詳細な分析から、個々の箇所における新たな解釈を示したことは、大きな成果である。しかし各章が、色という視点で解かれていく方法では共通するものの、各章の重層から導き出されていく個性的な結論を、より積極的に表現すべきである。「色彩や装束の表現研究」が必要であることを強く説くだけでなく、諸所の新たな発見が光るだけに、申請者自身の色、装束研究の分析を重ねることによって得られた結論をわかりやすく伝える工夫が求められよう。日本文学のみならず周辺分野への知見、提言が盛り込まれているとの評価もあり、それだからこそ、各章の序、結さらには、序章と終章の叙述に配慮して色彩研究の真髄を示して欲しい。また、「色」「色相」「色彩」などの語句の使用について、誤解を招かぬよう、それぞれの定義を押さえ、論じていくべきである。

以上のような諸観点について指摘がなされたものの、丹念な資料の蒐集と処理に基づく綿密な考察を重ね、各所に新しい見解を示した本論文は、今後の平安期を中心とした作品研究の一方法を指し示すものであり、見解は研究の基礎となり得る点が評価できる。これらは、課程博士の学位論文としての条件を満たすものであり、学位授与を認めることで全員の一致を見た。

氏 名	麻 生 典 子
学位の種類	博士（心理学）
学位記の番号	甲第 133 号
学位授与年月日	2010（平成 22）年 3 月 20 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	乳児を持つ母親におけるタッチの心理学的研究
論文審査委員	主査 教授 岩 立 志津夫 副査 教授 本 間 道 子 准教授 塩 崎 尚 美 大阪成蹊短期大学教授 南 徹 弘 白百合女子大学教授 田 島 信 元

論 文 の 内 容 の 要 旨

問題と目的

乳児期の親子関係にとって、身体接触を介するコミュニケーションの重要性は指摘されていた。しかしながら、これまでのタッチ研究は、臨床実践の効果が先行しつつも基礎的研究が十分ではなかった。これは、従来の研究者の関心の多くが表情や声であり、タッチそのものに焦点が当たることが少なかったためである。先行研究の主な問題点は、4つあげられる。第1に、タッチの多様性と場面性の検討が不十分である点である。第2に、タッチの意味の解明が十分になされていない点である。第3に、信頼性と妥当性のあるタッチスケールが未開発である点である。第4に、タッチと母親の精神的健康との関連について、多様性と場面性を盛り込んだ検討を行っていない点である。

以上をふまえ、本論文では、母親が乳児に対して与えるタッチの重要性とその役割について、心理学視点から検討する。本論文では、タッチを“母親から乳児への身体接触”と定義し、自然場面のタッチに注目した。また、乳児が受ける養育全般のタッチの知見を得るために、複数の養育場面を設定したタッチスケールを開発した。本論文の目的は、以下の4点である。

- ① 乳児期の親子関係におけるタッチについて、心理学的視点からその重要性と役割を明らかにする。
- ② 乳児に対する母親のタッチの養育場面間の差を明らかにする。
- ③ 各養育場面において、母親のタッチと精神的健康との関連を明らかにする。
- ④ 研究知見をまとめ、タッチと養育場面との関係モデルを提唱し、タッチが乳児に与える意味と役割について、総合的な考察を行う。

本論文の概要

本論文は、第1章から第7章で構成されている。

第1章は、序文として、本論文の意義と本論文作成までの経過を述べた。

第2章は、タッチの定義と性質について、先行研究を解説した。

第3章は、タッチの歴史的背景として、タッチに関係する主要な理論と研究を概観し、タッチ研究の問題点を明らかにした。

第4章は、本論文の目的と位置づけ、本論文で扱うタッチの定義を明らかにした。

第5章は、乳児期の親子関係におけるタッチの重要性を明らかにするため、研究1と研究2を行った。

第5章の研究1は、乳児期の親の育児行動の父母差と抱っこの意味づけを検討した。乳児を持つ夫婦7組(14人)に対し、生後1～2ヶ月時(第1期)と生後6～7ヶ月時(第2期)に、家庭での自然場面における育児行動を観察した。ビデオカメラは2台使用して、1台は子どもに合わせて定位置に設置した。もう1台は、観察者が手に持ち親の動きに合わせて移動した。観察方法は、参与観察法であるが、対象者から要求があった場合のみ応じ、観察者からの働きかけは控えた。結果、第2期の2者場面において、「触る」や「体勢変化」、「空中遊び」が、母親よりも父親で有意に多かった。親の抱っこカテゴリと子どもカテゴリの関連を調べた結果、意味空間に3つの結びつき(①「抱っこ」と「体勢変化」、「動き」、②「揺らす」と「泣き」、③「空中遊び」と「発声」、「笑い」)が見出された。以上より、乳児に対する親の育児行動の中で、抱っこ変数の重要性が示唆された。「抱っこ」と「体勢変化」、「揺らす」は養育調節の意味で、「空中遊び」は遊びの意味で行われる可能性が推察された。

第5章の研究2は、乳児に対する親の抱っこ様式のパターン分類を行い、夫婦の育児の役割分担との関連を検討した。研究1と同じ乳児を持つ夫婦7組(14人)に対し、生後1～2ヶ月時(第1期)と生後6～7ヶ月時(第2期)、生後1年時(第3期)に、家庭での行動観察に加えて面接調査を行った。抱っこ様式のパターン分類を行った結果、第1期は2群(多様群1と固定群1)、第2期は3群(多様群2と固定群2、遊び群)が見出された。抱っこ様式のパターンと夫婦の育児の役割分担との関連を検討した結果、3つのパターン群ごとに異なる育児の役割分担の取り決めが存在した。以上より、夫婦の役割分担の違いは、子どもとの抱っこ関係を異なるものにする可能性が示唆された。

第6章は、乳児に対する母親のタッチの養育場面間の差を明らかにするため、研究3と研究4を行った。

第6章の研究3は、タッチ評定尺度(2006)を作成し、乳児に対する母親のタッチの7つの養育場面(遊び・泣き・授乳・寝かしつけ・入浴・おむつ交換・食事)間の差と一般的特徴について、事例的検討を行った。タッチ評定尺度(2006)は、13のタッチカテゴリと7つの養育場面で構成された。1～2歳児を持つ母親29名を対象に質問紙調査と面接調査を行った。その結果、母親のタッチは、7つの養育場面間で差が認められた。遊び場面は、他6場面に比べ激しい身体刺激を与えるタッチが多かった。泣き場面と寝かしつけ場面は、他5場面に比べリズムミクなタッチが多かった。以上より、母親のタッチは、乳児の養育場面に応じて機能的に用いられる可能性が示唆された。

第6章の研究4は、タッチ評定尺度(2009)を作成し、乳児に対する母親のタッチの養育場面間の差について大規模集団での検証を行った。タッチ評定尺度(2009)は、研究3のタッチ評定尺度(2006)から、養育場面を主要な4場面(遊び・泣き・授乳・寝かしつけ)に限定し、カテゴリを19カテゴリに増や

すなどの変更があった。また、養育場面間の差に関する知見について、タッチ評定尺度（2006）を用いた研究（麻生・岩立，2006，研究3）との比較を行った。4ヶ月児をもつ901名の母親にタッチ評定尺度（2009）を用いた質問紙調査を行った。その結果、母親のタッチは、養育場面ごとに異なった。泣き・授乳・寝かしつけ場面でのタッチに関する知見は、麻生・岩立（2006）の結果とほぼ一致した。以上より、母親のタッチの養育場面間の差が明らかになった。

第7章は、母親のタッチと精神的健康との関連を明らかにするため、研究5を行った。

研究5は、タッチ評定尺度（2009）を用いて、4つの養育場面ごとに母親のタッチと育児ストレス得点と抑うつ得点との関連を検討した。研究4と同じ4ヶ月児を持つ901名の母親に質問紙調査を実施した。その結果、タッチには、場面共通／場面特有フリークエント・タッチと、場面共通／場面特有レア・タッチという4つの性質があることが見出された。遊び場面で、場面特有フリークエント・タッチが少ない母親は、育児ストレス得点と抑うつ得点が高かった。授乳と寝かしつけ場面で場面特有レア・タッチが多い母親は、育児ストレス得点と抑うつ得点が高かった。以上より、母親の精神的健康の悪化は、遊び場面の場面特有フリークエント・タッチを抑制し、授乳と寝かしつけ場面の場面特有レア・タッチを促進する可能性が示唆された。

第8章は、5つの研究知見をまとめ、以下の4点を考察した。第1は、乳児に対する母親のタッチの役割の検討である。母親のタッチには、養育場面間の差が存在した。遊び場面は、乳児から「笑い」を引き出す役割として、多様なバリエーションのタッチが高頻度で与えられた。泣き場面は、乳児の泣きを「なだめる」役割として、抱っこなどの身体的密着と静かに揺らすなどリズムミクなタッチが用いられた。授乳場面は、乳児の哺乳を「安定」させる役割で、手足を持つなど静的なタッチが用いられた。寝かしつけ場面は、乳児の情動を「鎮静」させる役割として、リズムミクなタッチが用いられた。

第2は、母親のタッチの性質の概念化である。本論文では、母親のタッチの4つの性質として、フリークエント・タッチ（頻繁に起こるタッチ）：①場面共通フリークエント・タッチ・②場面特有フリークエント・タッチと、レア・タッチ（稀にしか起こらないタッチ）：③場面共通レア・タッチ・④場面特有レア・タッチをあげた。

①場面共通フリークエント・タッチは、4つの養育場面において、共通して頻繁に生じるタッチである。

②場面特有フリークエント・タッチは、該当する養育場面において、特有的に頻繁に生じるタッチである。

③場面共通レア・タッチは、4つの養育場面において、共通して稀にしか起こらないタッチである。

④場面特有レア・タッチは、該当する養育場面において、特有的に稀にしか起こらないタッチである。

第3に、母親のタッチと精神的健康との関連の検討である。母親の精神的健康の悪化は、遊び場面の場面特有フリークエント・タッチを抑制し、授乳と寝かしつけ場面の場面特有レア・タッチを促進する可能性が示唆された。

第4に、母親のタッチと養育場面との関係モデルの提唱である。このモデルは、母子間のタッチが乳児に与える効果について、①乳児の養育場面、②母親のタッチの性質、③乳児への意味づけという3つの構成概念を用いて説明したものである。母親が乳児の養育場面に応じて適切なタッチを提供する、それに伴い乳児の養育状況も変化する、という連続的で双方向的なやり取りの蓄積は乳児にとって意味を与える。子どもの養育場面に見合った場面共通／特有フリークエント・タッチを与えることは、乳児にポジティブ

な効果を与え、場面共通／特有レア・タッチを与えることは、乳児にネガティブな効果を与える可能性が示唆された。

第9章は、本論文の結論を4点にまとめた。①母親のタッチは、養育場面間で差があった。②母親のタッチには4つの性質が考えられた。③母親の精神的健康の悪化は、遊び場面の場面特有フリークエント・タッチを抑制し、授乳と寝かしつけ場面の場面特有レア・タッチを促進する可能性が考えられた。④母親のタッチと養育場面との関係モデルを提唱し、母子間のタッチが乳児に与える効果を示した。

論文審査の結果の要旨

論文の概要

発達心理学では伝統的には、人は遺伝と環境の影響を受けながら発達する、と考えている。しかし、現在では遺伝という用語は使用されることは少なくなり、遺伝にかわって、制約や生得性という用語が使われるようになってきた。特に乳幼児期の発達では制約や生得性の役割が重視されている。しかし制約や生得性だけで子どもの発達が決まるわけではない。親などを媒介とした環境も発達に大きな影響を与える。伝統的な用語を使えば、子どもは視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚という5感を通して周囲からの刺激を受け、影響されて発達する。発達心理学では、この5感の中で、視覚と聴覚に特に重点をおいて研究されてきた。それは成人の環境は視覚と聴覚を中心として構成されていると考えられてきたからである。しかし、他の感覚も発達では重要な役割をはたしている。特に乳幼児期の発達ではそのことが言える。今回の麻生氏の学位申請論文では、忘れられてきた感覚である触覚を「タッチ」という用語を使ってとりあげ、実証的な研究を通して、①養育者のタッチが場面によって違うこと、②質問紙を使って養育者のタッチが測定できること、③養育者の精神的健康が養育者のタッチに影響すること、などを明らかにしている。

論文の構成

論文は全9章から構成されている。各章の概要は以下の通りである。

第1章では、序文として、論文作成までの経過、論文の意義、論文の元になった諸論文について記述された。

第2章では、タッチとは何か、という視点にそって、タッチの感覚としての特徴、タッチの性質、タッチの多面的様相について説明された。

第3章では、タッチ研究の歴史的背景について、タッチの理論およびタッチの臨床実践的研究、基礎的研究の視点から、検討された。

第4章では、論文の目的と位置づけについて記述された。

第5章では、行動観察と面接調査を使った研究1と研究2が取り上げられた。研究1では、乳児期の親の育児行動の父母差と抱っこの意味づけが検討され、「抱っこ」と「体勢変化」、「揺らす」は養育調節の意味で、「空中遊び」は遊びの意味で行われる可能性が示された。研究2では、2期（生後1～2ヶ月時、生後6～7ヶ月時）の追跡調査を通して、乳児を持つ夫婦7組の抱っこ様式が検討された。その結果、夫婦ごとの、育児の役割分担の違いによって、子どもに対する抱っこ様式が異なることが明らかになった。

第6章では、新規に作成したタッチング質問紙を使った研究3と研究4が取り上げられた。研究3では、乳児に対する母親のタッチが、7つの養育場面間で相違するか、について事例的に検討した。その結果、①母親のタッチは、7つの養育場面間で相違があること、②遊び場面では、他6場面に比べ、子どもに対し激しい身体刺激を与えるタッチが多いこと、③泣き場面と寝かしつけ場面では、他の5場面に比べ子どもの情動を鎮静させるリズム的なタッチが多いこと、が明らかになった。研究4では、研究3で使用された質問紙を改良した、新規のタッチ評定尺度を作成し、乳児に対する母親のタッチの養育場面間の相違について大規模集団での検証を行った。その結果、①母親のタッチは養育場面ごとに異なること、②泣きおよび授乳、寝かしつけ場面でのタッチの特徴は、研究3の結果とほぼ一致する、ことが明らかになった。

第7章の研究5では、研究4で使用したタッチ評定尺度を用いて、4つの養育場面ごとに、母親のタッチ様式と、育児ストレスおよび抑うつとの関連が検討された。その結果、①タッチ様式には、場面共通フリークエント・タッチと場面共通レア・タッチ、場面特有フリークエント・タッチ、場面特有レア・タッチという4つのパターンがあること、②育児ストレスと抑うつが高い母親では、遊び場面で場面特有フリークエント・タッチが少ないこと、③育児ストレスと抑うつが高い母親では、授乳と寝かしつけ場面で場面特有レア・タッチが多いこと、を明らかにした。

第8章では、第1章～第7章の内容を踏まえて、5つの視点（母親のタッチの役割、母親のタッチの4つの性質、母親のタッチと養育場面の関係、母親のタッチと精神的健康との関係、今後の課題）から総括的討論がされた。

最後の第9章では、論文全体の結論が記述された。

審査結果

論文審査は、①審査者全員が申請論文を精査する、②その精査を踏まえて2009年12月26日に学位論文公開審査を実施する、③そして、同日の公開審査後、5名の審査者による非公開の審査会で最終結論を出す、という流れで進められた。最終結論を出す審査会で出された、評価される点と、問題として指摘された点および残された課題は次の通りだった。

評価される点

- ①発達心理学的にとって重要でありながら国内外ともに限られた領域でしか研究が進んでいない、親のタッチ行動について、多面的な視点から実証的な研究を果敢に実施し、タッチが場面によって違うこと、健常の母親でも抑うつや育児不安が高まるとタッチに違いが出てくることを明らかにした点は、この領域の歴史的な発見と言え、一連の研究はこの領域の研究者にとっての不可欠の研究業績になると言える。
- ②タッチに焦点化した研究にトライアルし、タッチの尺度化をした点は、多少の失敗はあるとしても、今後の研究の発展に多大の寄与をするもので、評価したい。特に、これまで重要性がわかっているのに、バラバラになされた接触についての研究を、日常生活の中で多次元にとりあげて、問題を重ねて研究した点が魅力である。研究が進まなかったのはこの領域の研究手法の難しさがあったからで、それにもかかわらず、麻生氏は苦勞をしながら研究をこの水準まで持ってきた。臨床的な問題から出発して、基礎的な研究につなげて、それを臨床的な研究につなげていった点も評価したい。
- ③今までは心理学では臨床的研究と基礎的研究は乖離していたが、基礎的研究を臨床場面に応用しようい

う試みをした点が高く評価できる。

- ④今までの先行研究では、タッチをポジティブ、ネガティブという情動場面で分けていたが、今回の研究では、タッチはポジティブ、ネガティブと2つにすっきり分けられるのではなく、場面で異なることを明らかにした点は、これまでの知見を塗り替える重要な成果と言える。
- ⑤タッチは無意識で行われる面がある。あえて意識化する切り込みをしている。挑戦的に、尺度を作って、また作り直している点を評価する。あきらめずに粘り強い。

問題として指摘された点および残された課題

- ①いくつかの論文をまとめて学位論文としたためか、各研究で重複する文章や、簡略化したために説明不足の部分が見られる。全体としてまとめるに際して、もう少し整理、加筆すればもっと分かりやすい論文になっただろう。
- ②タッチ尺度の開発が未開拓の分野であるとしても、妥当性の検討で不足を感じる。特に、内容的妥当性などの検討に加えて基準関連妥当性についても今後は検討して欲しい。
- ③母親に評価してもらいより、観察者が使う評定尺度の作成という方向に研究が進めば、研究全体が発展的で、よりダイナミックな展開になるだろう。
- ④同じタッチでも場面によって、ポジティブ、ネガティブとなることになり、情動喚起が受け手にどんな影響があるかの示唆になる。その点でのつめは甘い、今後の発展につながると言える。

結論

本論文は、若干の課題を残すものの、これまで個別的に研究されてきたタッチをより多次的・複合的に捉え、基礎研究から臨床場面への適用を視野に入れた包括的な研究である。また、本論文は、これまでの知見を塗り替える新たな知見を見いだした先進的な研究でもあり、苦労も多いが今後の展開が大いに期待される。

以上を総合し、本審査委員会は学位申請者麻生典子に博士（心理学）の学位を授与することが適当であるとの結論に、全員一致で到達した。

氏名	藤 浪 理恵子
学位の種類	博士(理学)
学位記の番号	甲第 134 号
学位授与年月日	2010(平成 22)年 3 月 20 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	水生被子植物カワゴケソウ科トリスティカ亜科の形態進化
論文審査委員	主査 教授 今 市 涼 子 副査 教授 永 田 三 郎 准教授 関 本 弘 之 准教授 永 田 典 子

論 文 の 内 容 の 要 旨

カワゴケソウ科 (*Podostemaceae*) は、世界の熱帯・亜熱帯地域に分布する約 50 属約 270 種から構成される水生被子植物である。常に激流にさらされる特殊な環境に適応し、普通の被子植物とはかけ離れた特異な形態を進化させている。例えば、岩石や川床に固着する植物体は糸状やリボン状、時には葉状になって体の主要部を構成する。しかし、分子系統解析より、カワゴケソウ科は一般的な根-シュート構造をもつオトギリソウ科と姉妹群であることが分かっている。したがって、カワゴケソウ科にみられる特異形態が一般の体制の植物からどのように進化したか明らかにすべき問題である。

カワゴケソウ科は、トリスティカ亜科 (*Tristichoideae*)、ウェッデリナ亜科 (*Weddellinoideae*)、カワゴケソウ亜科 (*Podostemoideae*) の 3 亜科に分類される。系統関係から、トリスティカ亜科は最も初期に分岐し、形態学的研究からも一般の被子植物に近い体制を残していると考えられてきた。それは、カワゴケソウ亜科が茎頂分裂組織をもたないのに対し、トリスティカ亜科はシュート様器官「ラムリ」をもつからである。ラムリは頂端分裂組織をもち、多数の葉をつくることからシュートと考えられている。しかし、成熟時には頂端分裂組織は消失し、有限成長することから、葉、もしくはシュートと葉の中間器官であるとの解釈もあり、トリスティカ亜科も特殊な形態をもつとされてきた。本研究では、カワゴケソウ科全体の形態進化を明らかにする上で、最も重要な位置を占めるトリスティカ亜科 4 属 (*Terniopsis*, *Tristicha*, *Indotristicha*, *Dalzellia*) の形態形成を解析し、亜科内の形態進化を解明することを目的とした。

トリスティカ亜科の系統関係は、最も基部に *Terniopsis* が位置し、次に *Tristicha*, *Indodalzellia* の順で分岐し、その側系統に *Indotristicha* と *Dalzellia* の姉妹群が位置する。

1. *Terniopsis* の形態形成 (図参照)

Terniopsis malayana のシュートは複数個のラムリから構成される。解剖学的解析から、シュートは主軸の成長が停止し、腋芽(腋外芽)として生じた 1 個の側軸が主軸に取って代わる仮軸分枝であることが明らかとなった。したがって、特殊な器官と考えられてきたラムリは、成長が抑えられ、有限化した主シュ

一トであることが示唆された。

2. *Tristicha* の形態形成 (図参照)

Tristicha trifaria は *Terniopsis* と同じ仮軸分枝を示す。しかし、*T. trifaria* のシュートでは主軸が成長を止める前に、2 - 数個の側軸を形成する。

3. *Indotristicha* の形態形成 (図参照)

Indotristicha ramosissima も *Terniopsis* と同様に有限化した主軸が1個の側軸を形成する仮軸分枝を示す。しかし、*I. ramosissima* のシュートでは側軸 (腋外芽) の形成位置が *Terniopsis* と異なる。側軸は主軸の第1葉もしくは第3葉の腋外芽として形成され、形成位置は分枝順にしたがって交互に変わる。このため、軸はらせん状に配置し、立体的なシュートを示す。

4. *Dalzellia* の形態形成 (図参照)

Dalzellia は植物体全体が扁平で、ラムリに相当する器官はもたず、独自に扁平なシュートを進化させたと考えられてきた。まず、先端部の扁平な分裂組織が茎頂であるか否かを確認するため、*Arabidopsis thaliana* で茎頂特異的に発現する *SHOOTMERISTEMLESS* と *WUSCHEL* の相同遺伝子 (*DaSTM*, *DaWUS*) を単離し、*in situ* hybridization 法により発現解析を行った。その結果、*DaSTM* は分裂組織の領域、*DaWUS* は分裂組織の次表層付近に発現が観察され、*Dalzellia* のシュートは茎頂をもつことが支持された。次に解剖学的解析から、扁平なシュートは仮軸分枝するが、主軸の成長はすぐには止まらず、側軸を数個形成した後に有限成長することが明らかとなった。すなわち、*Dalzellia* は *Tristicha* の分枝に相当し、ラムリが扁平になったものと考えられる。

以上からトリスティカ亜科内の形態進化過程は、以下のように推定される。まず、有限成長化する主軸が1本の側軸をもち、仮軸分枝を示す *Terniopsis* の体制が基本となり、有限成長化する主軸が側軸を多数分枝する *Tristicha*、側軸の形成位置が *Terniopsis* とは異なり、シュートが立体的になる *Indotristicha*、そして、ラムリに扁平化が生じ、*Dalzellia* へ形態進化したと示唆される (図参照)。

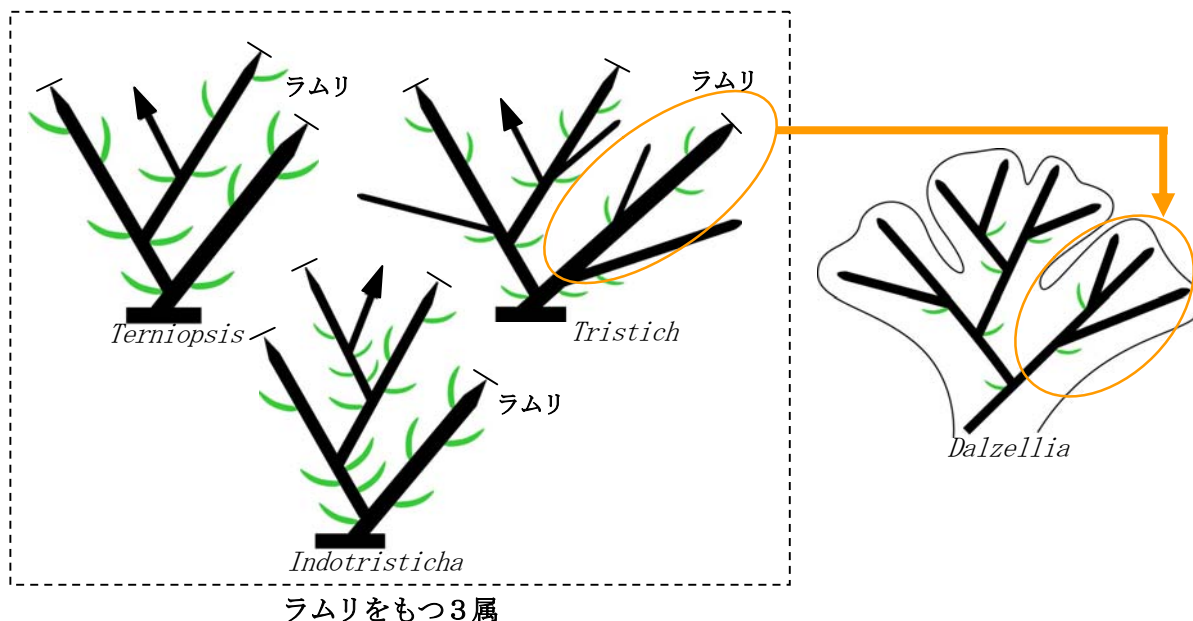


図. トリスティカ亜科4属の体制の模式図

論文審査の結果の要旨

水生被子植物カワゴケソウ科は、世界の熱帯・亜熱帯地域に分布し、雨季の間は常に激流に曝される環境に適応したため、根、茎、葉の区別が明確でない特殊な形態を進化させている。本研究はカワゴケソウ科の形態進化を解明する上で、最も重要な位置を占めるトリスティカ亜科の体制を明らかにし、亜科内の形態進化過程を解明した。

提出論文は全4章からなり、第1章ではカワゴケソウ科の分類学的、生態的、形態的研究の進展をふりかえり、特異形態の進化過程解明におけるトリスティカ亜科の重要性を示し、研究の目的を明らかにしている。第2章では、軸状器官“ラムリ”をもつ3属 (*Terniopsis*, *Tristicha*, *Indotristicha*) の形態形成を解剖学的に発生段階をおって解析し、3属の体制について考察を行った。第3章では、扁平なシュートをもつ *Dalzellia* の形態形成を解剖学的、分子遺伝学的に解析し、体制について考察を行った。そして、第4章ではトリスティカ亜科4属の体制の解明から亜科内の形態進化について推測し、カワゴケソウ科全体の形態進化を議論し、総合考察として総括されている。

以下に得られた主要な結果を示す。

軸状器官“ラムリ”をもつ3属の1つ、*Terniopsis* のシュートは複数個のラムリから構成される。解剖学的解析から、シュートは主軸の成長が停止し、腋芽（腋外芽）として生じた1個の側枝が主軸に取って代わる仮軸分枝であることが明らかとなった。次の *Tristicha* は *Terniopsis* と同じ仮軸分枝を示す。しかし、*Tristicha* のシュートでは主軸が成長を止める前に、2～数个の側枝を形成する。そして *Indotristicha* も *Terniopsis* と同様に有限成長化した主軸が1個の側枝を形成する仮軸分枝を示す。しかし、*Indotristicha* のシュートでは側枝（腋外芽）の形成位置が *Terniopsis* と異なり、側枝は主軸の第1葉もしくは第3葉の腋外芽として形成され、形成位置は分枝順にしたがって交互に変わる。したがって、軸はらせん状に配置し、立体的なシュートを示す。

一方、扁平なシュートをもつ *Dalzellia* は、ラムリに相当する器官はもたず、独自に扁平なシュートを進化させたと考えられてきた。はじめに、先端部の扁平な分裂組織が茎頂であるか否かを確認するため、*Arabidopsis thaliana* で茎頂特異的に発現する *SHOOTMERISTEMLESS* と *WUSCHEL* の相同遺伝子 (*DaSTM*, *DaWUS*) を単離し、*in situ* hybridization 法により発現解析を行った。その結果、*DaSTM* は分裂組織の領域、*DaWUS* は分裂組織の次表層付近に発現が観察され、*Dalzellia* のシュートは茎頂をもつことが支持された。次に解剖学的解析から、扁平なシュートは仮軸分枝するが、主軸の成長はすぐには止まらず、側枝を数个形成した後有限成長することが明らかとなった。すなわち、*Dalzellia* は *Tristicha* の分枝に相当し、ラムリが扁平になったものと考えられる。

以上から、トリスティカ亜科内の形態進化過程は次のように推定される。まず、有限成長化する主軸が1本の側枝をもち、仮軸分枝を示す *Terniopsis* の体制が基本となり、有限成長化する主軸が側枝を多数分枝する *Tristicha*、側枝の形成位置が *Terniopsis* とは異なり、シュートが立体的になる *Indotristicha*、そして、ラムリに扁平化が生じ、*Dalzellia* へ形態進化したと示唆された。

論文提出者は、卒業研究からカワゴケソウ科の形態進化を比較発生学的に研究し、その解明に特に重要であるトリスティカ亜科のグループを中心に研究を行ってきた。材料収集は主にタイ国で行い、現地でも

理して持ち帰った材料を用いて、詳細な比較発生的手法と最新の分子遺伝学手法を駆使し、特異形態がどのように進化してきたかを明らかにした。これまで多様とされ、体制の理解が進んでいなかったカワゴケソウ科内の原始的なグループの形態が、1つの分枝様式の獲得という形質によって全て説明できることを示し、研究内容の公表において評価された。これによって、カワゴケソウ科の特異形態の進化の道筋が明らかとなり、さらなる解明への視点を開いたものとして評価する。

したがって、審査委員会は本論文提出者・藤浪理恵子を博士（理学）の学位を受けるに十分な資格を持つものと認めた。

なお、本論文の第2章の一部分は、本人を筆頭筆者とする共著研究論文として公表されているが、これらの論文は論文提出者が主体的に研究を遂行した結果であり、共著者より、これらの論文を学位請求論文として使用することについて承諾を得ている。

氏 名	鄭 銀 志
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	乙第50号
学位授与年月日	2009(平成21)年7月23日
学位授与の条件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	朝鮮通信使の服飾に関する研究
論文審査委員	主査 教授 小笠原 小 枝 副査 教授 大 塚 美智子 教授 佐々井 啓 教授 安 達 啓 子 鶴見大学大学院教授 石 田 千 尋

論 文 の 内 容 の 要 旨

今日、朝鮮王朝が徳川幕府に派遣した外交使節団のことを総称して「朝鮮通信使」と呼ぶが、この使節団は約200年間に亘る平和外交の路線を築き上げ、文化交流においても多大な役割を果たした。

朝鮮通信使を基軸とする研究は以前から学際的な視点で行われており、近年では服飾という視点からも研究の気運が高まりつつある。しかし、一部の研究においては、絵画史料に描かれている服飾の誤謬まで当時の朝鮮通信使の実際の服飾と見做したものも含まれている。事実と絵画上の虚構を峻別し、朝鮮通信使の服飾の実体を正確に把握することは、歴史の認識において必要不可欠なことである。服飾研究において各種史料のそれぞれの特性を熟慮した厳密な考察は、現在最も優先されるべき課題である。

本研究は、以上の点を留意した上で、まず、朝鮮通信使の服飾の実体をできる限り正しく捉えた上、服飾史を基盤として、日朝の文化外交史の領域に新しい視点を付加し、服飾の持つ重要性を明らかにすることによって、朝鮮通信使のより一層正確な実像にせまることを目的としている。

朝鮮通信使の衣服類が現存していない点を踏まえ、本研究では、日本国内に所蔵されている多数の絵画史料をはじめ、久隅守景筆「朝鮮通信使行列図屏風」(アメリカ・個人蔵)、狩野永敬筆「朝鮮通信使行列図屏風」(ハーバード大学サックラー美術館所蔵)と同筆「朝鮮通信使行列図巻」(ニューヨーク・パブリック・ライブラリー所蔵)等、新史料を実見調査し研究の基盤とした。同時に、日朝双方の文献史料を精査熟察した上、朝鮮通信使の服飾の実態を知る手掛かりとなる朝鮮時代の出土服飾や肖像画等を検証史料として取り入れ、研究の客観性を図った。

その手順として、まず慶長12年(1607)から文化8年(1811)における朝鮮通信使の服飾を総括的に考察した上で、本論では寛永13年(1636)、明暦元年(1655)、天和2年(1682)、正徳元年(1711)の朝鮮通信使の絵画史料を取り上げ、それらを基に日朝外交史および文化交流史における朝鮮通信使の服飾の実

体解明を試みた。

第1章では朝鮮通信使の服飾を職分ごとに分類し、絵画史料と文献史料からの比較考察を行い、江戸時代に来日した朝鮮通信使の服飾の全体像を明らかにした。

第2章では絵画史料に見られる朝鮮通信使の服飾の変遷を通して、近世の日本社会において朝鮮通信使のイメージがどのように認識され受け止められたかを考察した。

第3章では久隅守景筆「朝鮮通信使行列図屏風」に見られる朝鮮通信使の服飾がどこまで写実性に沿ったものであったのかを究明した。

第4章では国書伝命の儀式に用いた日朝の儀礼服、主として、金冠朝服および徳川幕府側の装束の考察を通して、日朝の善隣外交史のなかで、服飾がどのような役割を担っていたのかを考察した。

第5章では権威としての天皇と権力としての将軍という日本の二重政治構造に着目し、朝鮮側が天皇にどのように対応したのかを、天和2年入京の際に見られる朝鮮通信使の服飾を通して考察した。

第6章では江戸期の源氏絵「桐壺巻」に描かれた朝鮮の官服を身に纏っているこまうどが何をモデルとしたのかを、文献史料と朝鮮通信使の絵画史料を基に考察した。

以上の考察から、近世の日本社会においては日朝関係の時代による変化が朝鮮通信使の服飾にも、顕著に現れていることが明らかとなった。当初は実体とはかけ離れた多種多様な国々の服飾要素が混在する中に黒笠、胸背などの朝鮮独特の要素を配することにより、象徴的に描かれたが、時代を重ねるごと、実体により忠実な描写へ変化していく。これは日本側の朝鮮通信使に対する意識が単なる外国というものから、より具体的な朝鮮という認識に変化していったことを表している。

通信使の服飾は天和2年から用いられた金冠朝服という朝鮮最高の礼服を纏うことにより、対日平和外交の意図を具象的に表明した。日本の将軍も直衣の色を朝鮮の吉祥色である青に合わせるなど朝鮮側の服飾意識を配慮した対応をとって、それに応じている。

このような服飾による表現手段は、朝鮮側が日本独特の二重政治体制に対応する際にも積極的に用いられた。形式上とはいえ天皇の臣下にすぎない将軍に国書を伝命せざるを得なかった朝鮮側は、入京の際には、あえて「公服」に着かえることによって、天皇に対する礼を示したのであった。言葉や文書によっては到底表すことができない外交上の配慮は、服飾によってのみ示しえたともいえよう。

朝鮮通信使という存在は、江戸期の人々にとって、大陸からの訪問者として強く意識され、その結果、源氏物語の挿絵に登場する「こまうど」までもが、通信使の官服を纏って登場することになるのである。

以上、本研究は、近世日本社会に様々な影響を与えた朝鮮通信使を、服飾という視点から究明し、日朝外交および文化交流における服飾の重要性を解き明かしたものである。

論文審査の結果の要旨

「朝鮮通信使」に関する研究は歴史・政治・社会学など多方面から行なわれている。しかし服飾という視点からの研究は極めて少ない。これは実物の現存資料、つまり衣服形態を知り得る作例が皆無に近いこと、絵画資料が服飾資料として何処まで信頼できるかその検討が充分になされてこなかったことに起因すると思われる。しかし、幸い日本には幕府のお抱え絵師らによって制作された多数の朝鮮通信使絵巻や屏

風類が存在し、絵画史の上ではすでに制作年代や絵師の特定などの研究が進められている。

本研究は日本に伝来する絵画資料にとどまらず海外に所蔵される久隅守景筆「朝鮮通信使行列屏風」(米・個人蔵)、狩野永敬筆「朝鮮通信使行列屏風」(米・ハーバード大学サックラー美術館)、同筆「朝鮮通信使行列図巻」(米・ニューヨーク公立図書館)などを加え、それらを日朝の朝鮮通信使に関する文献史料と付き合わせることで、絵画資料の誤描と信憑性を丁寧に精査し、服飾の実像を引き出すことを試みたものである。また、同時に個々の過程で服飾によって表明された日朝相互の意識や服飾が果たした外交上の役割を検討している。

本論文は、大きく二部6章より構成される。

第一部(第1章～第2章)は朝鮮通信使の服飾全体を俯瞰する形式で論述する。

第1章では慶長12年(1607)から文化18年(1811)の間に12回来日した朝鮮通信使の服飾を職分ごとに分類し、絵画資料と文献史料を比較検討しながら服飾の全体像を明らかにしている。

第2章では絵画資料において朝鮮通信使の服飾描写が、南蛮風・中国風の服飾から正確な朝鮮服の服飾表現へと変化していることに着目し、特に1710年代以降の絵画から通信使が現実にとった服飾で描かれていることを指摘。その背景には日本人の朝鮮通信使に対する理解と認識の深まり、また人的交流があったことに言及している。

第二部(第3章～第6章)は特に天和年間に描かれた絵巻・屏風を中心にとりあげて朝鮮通信使の服飾を論考する。

第3章では久隅守景筆「朝鮮通信使行列図屏風」(1682)に見られる朝鮮通信使の服飾がどこまで写実性に沿ったものであったかを究明し、その虚構と現実が混在する服飾表現を解明した上で、守景が用いた朝鮮通信使を表す象徴的な表現手段に、朝鮮の代表的な被り物である黒笠、文官の胸背、朝鮮の吉祥色である青色があることを指摘する。

第4章では国書伝命の儀式に用いた日朝の儀礼服、主として朝鮮の金冠朝服および徳川幕府側の装束の考察を通して、日朝の善隣外交史のなかで服飾がどのような役割を担っていたかを考察している。特に「金冠朝服」が朝鮮側に着用されるようになった時期を天和2年(1682)と指摘し、通信使が金冠朝服という朝鮮最高の礼服を纏うことにより対日平和と外交の意図を具象的に表明し、日本の将軍も直衣の色を朝鮮の吉祥色である青に合わせることで朝鮮側の服飾意識に配慮していることを見出している。また江戸時代後期の絵画にみられる金冠朝服に代わる「金冠紅團領」は正徳元年(1711)に来日した琉球国使の服飾との混同による誤描であることに言及。この誤描が韓国の服飾研究者らを今なお誤った方向に導いていることを指摘する。

第5章では日本の権威としての天皇と権力としての将軍に対して、朝鮮側が天皇にどのような対応をとったかについて、天和2年の狩野永敬筆の屏風絵と朝鮮側の史料『東槎日録』から、入京の際には通信使一行は敢えて「公服」に着替えていたことを明らかにし、天皇に対する朝鮮側の礼の示し方に言及している。

第6章では江戸時代の源氏絵「桐壺巻」に登場する「こまうど」が朝鮮の官服を纏っていることに注目し、本来渤海国の人で中国式の官服を纏っていた人物が朝鮮の官服姿で描かれるようになる経緯を考察。

狩野探幽筆「朝鮮通信使参入之図」（寛永13年（1638））が新たな「こまうど像」を生む出発点となっていることを指摘する。「こまうど」の図像の変化は源氏絵研究の観点からも意義があり、さらなる研究が期待される。

このように本研究は第一部で朝鮮通信使の服飾を網羅的に取り上げ、かつ200年に亘る期間の服飾表現の変容を俯瞰的に捉えたうえで、第二部において天和度を中心とした17世紀前後の朝鮮通信使に焦点を当て、特に描かれた時期と物事が発生した時期とが一致する絵巻・屏風をとりあげて詳細に検討し、服飾が日朝外交および文化交流に果たした役割と重要性を明らかにしている。第一部で概念設定をしっかりとかため、第二部で各論に移っていく論文構成、また絵画資料と文献史料から丁寧に実証していく方法論は極めて優れており、従来にない朝鮮通信使の服飾に関する包括的な研究として高く評価したい。

以上の点から、本研究は研究目的の重要性、研究方法の妥当性、研究内容の正確性、独創性から審査し、総合的に博士論文として十分な内容に到達していると判断し報告する。

氏名	大森 秀子
学位の種類	博士(教育学)
学位記の番号	乙第51号
学位授与年月日	2010(平成22)年2月18日
学位授与の条件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	多元的宗教教育の系譜に関する研究 —アメリカ教育と成瀬仁蔵の「帰一」の教育—
論文審査委員	主査 教授 片桐 芳雄 副査 教授 森田 伸子 教授 真橋 美智子 東洋英和女学院大学教授 吉岡 良昌 日本大学教授 北野 秋男

論文の内容の要旨

本論文の目的

本論文の目的は、公教育における宗教教育のあり方をめぐる議論として、宗教的多元主義に基づく教育を主要テーマに据え、公教育における宗教的多様性の統一的枠組みと宗教間対話の方法を検討し展望するために、アメリカ教育と成瀬仁蔵(1858-1919)の「帰一」の教育に焦点をあて、日米における多元的宗教教育の系譜を探求することにある。

本研究のテーマ設定の背景には、20世紀後半にエキュメニカル運動をもって広がった宗教間対話の問題と、現代の価値多元化社会における多様性の中での統一という問題が横たわっている。宗教間対話の類型には排他主義、包括主義、宗教的多元主義の三つがあるが、これらのうち、宗教的多元主義は公教育にとって最も有効に機能する可能性を有する立場として、その宗教教育の方法の開発が求められている。一方、価値多元化社会において価値志向の個別化が進み、共通の理想・価値・規範が希薄化する中、異なる価値の共生を認め、多様な価値を包括する全体的な枠組みとしての「価値の多様性の統一原則」の確立が要請されており、そこからあらゆる宗教を包括する多様性の統一的枠組みの構築が模索されている。本研究は後者に重心をかけながら、アメリカ宗教の変容、並びに、一人の人物における宗教変容と教育との関係を分析することを通してこれらの問題にアプローチする。

最初の研究対象のアメリカ教育においては、宗教的多様性の統一的枠組みをプロテスタントに求め、狭義のキリスト教教育から広義のキリスト教教育への転換のプロセスを中心に論じていく。一つの信仰共同体が多元化していく中で、もともと共同体を支えていたプロテスタント・キリスト教の各宗派の教

義・神学・宗教思想と教育を、アメリカ教育史の各局面において示し、それらが歴史の進展と共にリベラルなものへと変容を遂げることで新たに生じた問題と、そこで繰り広げられた論争を取り扱う。本論の各部では、アメリカ宗教思想の史的変遷を軸に、アメリカの宗教的土壌において脈脈と続いてきた福音主義の伝統とその教育について、会衆派・長老派・メソジスト派を中心に注意深く考察した上で、ベンジャミン・フランクリンの非宗派的宗教観、ホーレス・マンのユニテリアニズム、プロテスタント大学内のリベラル・プロテスタンティズムにみられる非宗派的性格が宗教的多様性を統合する方向に働いたことを論証し、異なる宗派の共存を可能とする教育について検討する。

もう一つの研究対象である成瀬仁蔵の「帰一」の教育については、宗教的多様性の統一的枠組みを「帰一」に置き、キリスト者であり牧師であった成瀬が、宗派にとらわれない宗教的学校として日本女子大学を創設し、国際的な帰一運動を展開した背景を、主にアメリカ思想との関係において解明する。本論ではまず、多元的宗教思想形成のルーツを明らかにした上で、福音主義のキリスト教に回心した成瀬がリベラルなキリスト教へと転じていく契機をアメリカ留学の経験に探り、制度・宗派・教義にとらわれない宗教観を確立する諸要因を抽出する。また、成瀬の帰一思想の形成と教育実践に与えたエマソン、ジェイムズ、デューイの影響について、成瀬の蔵書分析を通して検証する。最終的に本論文において、成瀬の「帰一」が多様性の調和の原理として、あらゆる宗教的多様性を包括する、多宗教多文化共生社会にふさわしい概念となっていることを示し、「帰一」に基づいて展開された成瀬の宗教教育の方法を、現代に生きる宗教間対話の方法として位置づけることを目指している。

本論文の構成と内容

本論文は4部から成り、序章の次に、8つの章が続き、終章で終わる構成となっている。各部各章の内容は以下の通りである。

第1部では、アメリカ人の国民的モデルでもあるフランクリンを取り上げ、会衆派教会牧師でありピューリタンの第三世代にあたるコットン・マザーからの系譜を解明した。

第1章においては、マザーがピューリタニズムの凋落に対し、贖罪信仰の宗教観をもってピューリタンの道徳的共同体を維持するための実践的敬虔と慈愛の涵養形態を構想したことについて考察した。マザーの宗教教育は教会と家庭を基本とし、コミュニティにおいて同心円的に配置される連合家族会と青年連合会という宗教的ソサイエティーの教育によって支えられた。12家族を単位とする連合家族会は、慈善的な働きを生み出す母体として相互の心と生活を見つめ直すことを目指す集団であり、青年連合会もまた、誘惑や罪を避け青年期の精神的態度を養うための小グループであった。

第2章では、フランクリンがピューリタニズムに内在する道徳的要素を救いの問題と区別して取り出し、理神論的思索を経由して、非宗派的宗教観による道徳的人間形成を目指したことを解明した。マザーの連合家族会と青年連合会はフランクリンがジャントー・クラブや修徳同盟構想を生み出す原型となった。フランクリンは贖罪信仰を斥けたが、宗教的性格を有する自らの組織において青年の13徳の形成と実践を奨励し、彼らの絶え間ない自己改善を通して、公的善行へと押し出した。修徳同盟を党派や国家を越える世界的な組織的運動にまで発展させようとしたフランクリンのヴィジョンには、あらゆる宗派と共にある平和への願いがこめられていた。

第2部では、コモン・スクールの宗教的基盤をウィリアム・ホームズ・マクガフィーの長老派信仰とホーレス・マンのユニテリアン信仰のうちに探り、宗教的中立性の原則の解釈に触れながら、同時代の19世紀の公教育運動において展開された、二つの対照的なプロテスタント教育をアメリカ中西部と東部において解明した。

第3章においては、『マクガフィーのリーダーズ』の初版を中心に、コモン・スクールにおける宗教教育の内容を検討した。初版本に示された教育は、マクガフィーの長老派信仰に根ざした正統派のキリスト教教育であり、個人の救いに焦点をあてた贖罪信仰のキリスト教教育であった。アメリカ中西部ではコモン・スクールの宗教教育の共通要素をめぐって宗教的に問題は発生しておらず、初版本は福音主義のプロテスタント諸宗派が共有し得る内容であった。

第4章では、同時代のアメリカ東部のマサチューセッツの宗教教育政策が宗教的リベラリズムを背景に、注釈なしのバイブル・リーディングを共通のキリスト教教育の方法として推進したことを考察した。この非宗派的な宗教教育・道徳教育に、ユニテリアニズムの統合の原理・聖書解釈の原則・道徳的完成の概念が間接的に介在して働いたことが指摘できる。他方、福音主義の正統派から宗教教育論争が引き起こされ、教義と切り離されたキリスト教道徳は存在せず、正統派の教義なしの宗教教育はあり得るのかという疑問が呈された。これに対して、マンは非宗派的なキリスト教の真理について語り、信仰の自由を侵害しない共通のキリスト教教育を示した。

第3部では、メソジスト監督教会の後援の下に設立された高等教育機関の発達過程を、宗派的アイデンティティの問題と関連づけながら考察し、南北戦争後のメソジスト大学の変容と非宗派的キリスト教大学として存在した州立大学のケースを取り上げ、プロテスタント大学の宗教的性格を検討した。

第5章では、まず、アメリカ最初のメソジスト派カレッジであるコークスベリー・カレッジが、ウェスレー兄弟の教育原理である「知識と信仰の統一」というスクール・モットーによって支えられ、宗派的アイデンティティを実現したものであることを明らかにした。19世紀初頭に創設されたウェスレアン・ユニヴァーシティは地区年会設立の宗派カレッジでありながら、広く福音主義に立脚し、当時進行していた緩やかな高等教育改革の波の中で、初代学長フィスクによって学識と信仰と労働の調和した教育が展開され、その宗教的正統性が保持された。

第6章では、プロテスタント大学の世俗化の諸要因を探り、とりわけメソジスト大学であるヴァンダービルト大学がヴァンダービルト論争を通して教会提携を喪失していく経緯から、神学的要因を引き出した。第二代学長として就任したカー克蘭ドはヴァンダービルト大学の公共的使命を自覚し、その宗教性について、福音主義に立脚するメソジズムが一般的なキリスト教に包括されるとして、リベラル・プロテスタントイズムを支持した。他方、ミシガン大学の場合、州立大学でありながら大学の理念の根底にリベラルなキリスト教を据え、19世紀末にはデューイによって、教義や神学的ドグマに関係しないキリスト教のあり方が示され、民主主義という宗教理想の実現を導くことが試みられた。こうして、キリスト教大学内のリベラル・プロテスタントイズムの非宗派性は、民主的な社会に向かって開かれた宗教のあり方を促進し、宗教の多様性を容認する道を備えることになった。

以上のように、第1部から第3部においては宗教的多様性の統一的枠組みをプロテスタントイズムに求め、主に、福音主義とリベラルとの相克の中で、各宗派の内側から変容していくキリスト教教育の変質の

プロセスを解明することによって、アメリカ教育における特定の宗派にとらわれない宗教教育の展開を、多元的宗教教育の系譜として跡づけた。第4部では、その系譜に理念的にコミットする、成瀬仁蔵の帰一思想とその教育論を検討し、多元的宗教教育の成立過程を論証した。成瀬が多元的宗教教育を確立するに至った思想的プロセスを図式化すれば、武士道→キリスト教（福音主義プロテスタンティズム→リベラル・プロテスタンティズム）→プラグマティズム→トランセンデンタリズム→帰一思想という流れになる。

第7章においては、まず、成瀬の多元的宗教思想形成が、神道・儒教・仏教に源流を持つ武士道精神の上にキリスト教を接木する形で始まったことを論じている。なかでも、切腹にみる武士の自発的な死による自己犠牲は、自らを低くし、すべての人を生かすためにそのいのちを捧げたイエスの究極の仕え方と一致しており、成瀬にとってキリスト教の犠牲奉仕は武士道との道徳的接点となった。梅花女学校教師時代の成瀬は、福音主義の視点から家庭と教会と学校が一体化したキリスト教生活をイメージし、女性が将来的に教会と繋がったクリスチャン・ホームを確立することを通して、国家の発展に寄与することを期待した。しかし、北越学館時代には、制度的教会によらない内村鑑三の信仰観から無意識的影響を、松村介石の陽明学的なキリスト教観から意識的影響を受け、キリスト教にとらわれない宗教のあり方を模索するようになる。その後、アメリカ留学に押し出された成瀬は、アンドーヴァー神学校のリベラルな進歩的正統派から聖書の高等批評の影響を受けると共に、YMCA 学生組織との協力を通して行われた、ムーディの夏期学校からエキュメニカルな伝道に印象づけられている。一方で、留学中に神的な自然との合一を体験し、その浪漫主義的な自然観は後のエマソン受容に繋がっていく。

第8章では、帰国後、成瀬がキリスト教を超えて、広く特定の宗教や教義にとらわれない宗教教育を確立し、日本女子大学校において宗教教育を実践したことを中心に論じている。成瀬にとって信念は人格の根底をなすものである。信念を既成宗教の儀式・信条と区別されるすべての宗教の本質として捉えた、成瀬の信念理解は、思想資源的にはジェイムズの個人宗教の概念から引き出されたものであった。成瀬の自学自動主義の教育論は「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」という日本女子大学校の三綱領によって表されるが、そのいずれにもプラグマティズムとの関連性が指摘できる。デューイ思想からは経験学習の原理、相互扶助の原則、開かれたコミュニケーションと共通善の共有による民主的社会観等について影響を受けた。成瀬のいう「信念徹底」は、それぞれ信念を有する人々が帰一の方角に向かうことを前提として打ち出されたものである。成瀬は多様性の調和の原理としての「帰一」について、エマソンのトランセンデンタリズムを援用することで自らのものとし、この枠組みを土台に宗教的人間形成を熟考した。実践倫理講話で成瀬は、部分を構成する多様な人間が大霊において宗教的人間へと引き上げられることによって、多が一に調和帰一することを明らかにしている。成瀬は帰一協会が実現しようとした「帰一」を、各々がふさわしい持ち場で世界の聖なる理想を奏でる交響楽に譬えた。成瀬の帰一思想には、異なる宗教・人種・文明との共存・共生という考えが内包され、自分と異なるものを有する人々への寛容な精神や態度が認められる。しかも、帰一思想には対立や紛争を拒み、異なる宗教・文化・思想を互いに理解し、ある同一の目的の下に協力していくという発展的な力も内に有している。それは帰一協会結成の趣旨や活動からも読みとれる。成瀬は十の宗教教育の方法を提示したが、そのうちの一つとして、天心団において個人が価値あるものとの出会いを通して自らを内省しつつ、自らの決断や信条、祈りの言葉等を記す白紙のノートの活用を奨励した。この多様な価値との遭遇・対決を想定した宗教教育の方法は、リフレクションを用いた

多元的宗教教育の方法であるとみなすことができる。成瀬が自らの帰一思想において願ったことは、宗教的人格の発展を通して、異なる価値を有する人々が相互理解し、共通する一致点を見出してそれを豊かに発展させ、全体の調和を保ちながら共生していくことにあった。

終章では、本論文全体を総括した後、現代世界における宗教教育の動向の中で、成瀬の宗教教育の方法の有効性を指摘し、今後の検討課題を示した。

論文審査の結果の要旨

論文の概要

本論文は、植民地時代から20世紀初頭に至るアメリカにおけるキリスト教と教育との歴史的関係を宗教教育の多元化の過程としてとらえ、留学によってそこに学んだ成瀬仁蔵が帰国後、日本女子大学校を創立することによって実践した「帰一」の思想にもとづく教育が、その系譜を受け継ぐものであったことを明らかにしたものである。すなわち本論文は、宗教的対立が深刻な問題となっている現代世界において、公教育における宗教教育のあり方を宗教的多元主義に基づく教育にもとめ、その可能性を、成瀬仁蔵の「帰一」の思想と実践に求めようとしている。

本論文は、アメリカ教育の歴史的展開過程をキリスト教教育の視点から考察した第1～3部と、成瀬仁蔵の思想形成とその実践を考察した第4部との、大きく二つの部分と、それをはさむ序章と終章から構成されている。

第1部では、まず第1章において会衆派教会牧師でありピューリタンの第3世代に当たるコットン・マザーが、贖罪信仰の宗教観にもとづき、ピューリタンの道徳的共同体を、敬虔の涵養形態として構想したことを考察する。第2章では、この構想を踏まえてアメリカの国民的モデルというべきベンジャミン・フランクリンが、ピューリタニズムに内在する道徳的要素を救いの問題と区別して取り出し、理神論的思索を經由して、非宗派的宗教観による道徳的人間形成をめざしたことを解明する。

第2部の第3章と第4章では、アメリカ公教育制度成立期の宗教的基盤とプロテスタント的人間形成をめぐる問題を、主としてアメリカ中西部で展開された、マクガフィー出版の『リーダーズ』に示された正統的キリスト教教育と、ホーレス・マンが東部マサチューセッツ州で展開した宗教的リベラリズムにもとづくコモン・スクール設立活動とが対比され考察される。

第3部では19世紀の高等教育において、リベラル・プロテスタンティズムが社会に開かれた宗教のあり方を促進し、宗教の多様性を容認する道を開いたことを明らかにしている。すなわち第5章では、アメリカ最初のメソジスト派カレッジであるヨークスベリー・カレッジと1831年に創設されたウェスレアン・ユニヴァーシティを対象に、メソジスト監督教会の後援のもとに設立された高等教育機関の発展過程が、宗派的アイデンティティの問題と関連づけながら考察される。さらに第6章では、メソジスト大学の変容過程が、ヴァンダービルト大学とミシガン大学を対象に検討されている。それは、州立大学でありながら大学理念の根底にリベラルなキリスト教を据えたミシガン大学の「看板教授」であったデューイが、後年の著書『誰でも信仰』（A Common Faith, 1934）で展開した民主主義理念の下でのキリスト教信仰観に至

る道でもあった、とされる。

以上の考察をもとに、本論文の約3分の1の分量が当てられた第4部では、成瀬仁蔵の思想形成過程とその到達点である「帰一」の思想の内実とその実践的意義が明らかにされる。すなわち第7章では成瀬仁蔵のキリスト教信仰の根底に、神道・儒教・仏教に源流をもつ武士道精神があったとし、それに「接木」することによってはじまった彼のキリスト教信仰は、福音主義の視点をもとに家庭・教会・学校が一体化したキリスト教生活をイメージした梅花女学校教師時代から、内村鑑三や松村介石の影響を受けた北越学館時代を経て、アンドーヴァー神学校でのアメリカ留学時代においては、リベラルな進歩的正統派の聖書解釈の影響を受けるとともに、エマソンらのロマン主義的な自然観をも受容することになった、とされる。

かくして成瀬は、キリスト教を超えて、広く特定の宗教・教義にとらわれない宗教教育観を確立し、アメリカから帰国後、日本女子大学の創設とその実践に取り組むことになるが、第8章で検討されるのは、その実践と思想の内実である。成瀬は、「信念」を人格の根底をなすものとして捉え、これを、既成宗教の儀式・信条と区別されるすべての宗教の本質にあるものと捉えた。このような「信念」理解は、思想資源的にはジェイムズの個人宗教の概念から引き出されたものであり、日本女子大学の三綱領としての「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」は、成瀬自らの自学自動主義的教育観にもとづくとともに、ジェイムズを介してプラグマティズムの影響を受けたものであった。さらに成瀬は、デューイから経験学習の原理、相互扶助の原則、開かれたコミュニケーションと共通善の共有による民主的社会観等の影響を受けるとともに、エマソンのトランセンデンタリズムを援用することによって「帰一」の思想に到達した。本論文によれば、成瀬の帰一思想には、異なる宗教・人種・文明との共存・共生という考えが内包され、自分と異なるものを有する人々への寛容な精神や態度が認められる。しかも、帰一思想には対立や紛争を拒み、異なる宗教・文化・思想を互いに理解し、ある同一の目的のもとに協力していくという発展的な力も内に有しているものである。

本論文は、このように、成瀬仁蔵が多面的な宗教教育観を確立するに至った過程を、武士道→キリスト教（福音主義的プロテスタンティズム→リベラル・プロテスタンティズム）→プラグマティズム→トランセンデンタリズム→帰一思想という系譜で把握する。

かくして終章では、本論文全体を総括した後、現代世界における宗教教育の動向の中で、成瀬仁蔵の宗教教育の方法の有効性が指摘され、今後の検討課題が提起されている。

審査結果

審査委員会での審査の結果、まず積極的に評価すべき点として、下記のような見解が表明された。

1) この論文の極めて重要な意義は、アメリカの市民宗教的考え方が正統主義教会を含むプロテスタント的確執との戦いの中でいかに定着してきたかを理解させる論文になっていることである。それは逆説的に言えば、個人の宗教的確信や信念を保持したまま、それを相対化させることによって、理想の公共の宗教教育のあり方を追求することが可能であることを示唆しているとも言える。宗教教育の成熟の一つのあり方を示唆しつつ、今後の宗教教育のあり方に大きな発見を与えてくれる可能性を有している。

2) これまでアメリカ教育史研究を宗教思想史の側面から解明することの意味と重要性が認識されながらも、その宗教原理や理論が複雑で難解であるために、多くの研究者がそうした問題を回避する傾向があっ

た。その点を考慮すれば、筆者の「挑戦」と「努力」は特筆に値するものであり、その研究成果は高く評価されるべきである。

3) 本論文の特色は、今日の混迷する宗教的状况の中で、多様な宗教が自らの宗教の独自性を維持しつつ、多様性の中に共通する普遍的な宗教的なるものをいかにして見出し、互いの平和的な共存を図るか、というきわめて現代的、かつ切実な課題意識に貫かれた論文であるところにあると考える。多元的宗教教育の可能性を歴史的事例の中から学ぼうという姿勢は真摯であり、好感が持てる。また、このような問題意識から、成瀬の宗教思想を読み直している点、とりわけ、デューイ、ジェイムズ、エマソンの三人の宗教思想からの影響関係を、成瀬の蔵書や、メモ、講話の記録などを精査することを通して丁寧にたどっている点は高く評価できる。

4) 本研究は特定の宗派に立つ宗教教育から特定の宗派にとらわれない宗教教育への転換のプロセスの解明を課題としており、非常に現代的な意義のある研究である。とりわけ日本女子大学創業者成瀬仁蔵の宗教教育がその流れに位置づけられている点で、成瀬仁蔵の宗教教育の本格的研究としても注目される。また、本研究では、日本女子大学校における教育の基底に宗教教育、即ち帰一の教育を位置づけるが、こうした指摘に基づく研究は本格化しておらず、本研究における一次資料に基づきながらの説得力ある指摘は、日本女子大学校教育の研究にも新たな一石を投じる研究といえる。

5) 成瀬の宗教教育を理論的に明らかにし、あわせてその形成に影響を与えた思想家として、ジェイムズやエマソンなどをとりあげ、とりわけ成瀬が傾倒したとするエマソンの宗教論について成瀬の実践倫理の講義内容などから、成瀬の思想的影響を指摘している点で、注目される。また研究方法として、主な先行研究とともに成瀬の著作や、帰一協会会報、当時の学生の実践倫理ノートなどの一次資料を多用し、さらに成瀬の蔵書から思想的背景を探る緻密な研究である点も高く評価できる。

以上のように全体として極めて高い評価がなされたが、下記のような問題点も指摘された。

1) 本論文は、その具体的研究対象として植民地時代から 20 世紀までの宗教思想史、教育思想史、公教育史、高等教育史など全く異なる分野をとりあげたため、結果的に内容が拡散してしまったという課題が残った。また筆者のアメリカ教育史上における宗教間対立の負の側面（例えば宗教的マイノリティに対する差別、抑圧、排除の歴史的事実など）や宗教思想のリベラル化に伴う教育統治思想の問題などへの言及は不十分であり、あえて言えばその問題への言及を回避しているのではないと思われる。

2) 問題点としては、成瀬の思想自体を歴史的に相対化する作業が行われていないという点である。前半のアメリカ宗教教育史の部分では、アメリカ・プロテスタンティズム、とりわけ厳格なカルヴィニズムが、歴史的状況の中で次第にリベラルなキリスト教へと変貌していく過程が描かれているが、後半の部分に関しては、成瀬が近代日本における歴史的な状況とどのように切り結びつつ帰一の思想へといたったのか、がほとんど問われていない。アメリカ思想からの影響についてのみ取り上げられていて、内村鑑三、井上哲次郎、姉崎正治など、当代の宗教と教育を論じるうえで重要な人物との思想史的な関連も扱われていない。

3) 成瀬の教育の基底に宗教教育があったとすれば、なぜ女子教育、さらには女子高等教育において宗教教育を実践したのか、女子教育と宗教教育との関連がもう少し踏み込んで考察されると良かった。

以上の指摘を含め、本論文はさらに解明すべき課題を有してはいるが、本論文はアメリカにおけるキリスト教教育のリベラル化の過程と成瀬仁蔵の教育思想との関連を新たな視点から明らかにし、これまで未解明であった問題に多くの新知見を提示しており、本審査委員会は全員一致して、本論文は博士の学位を授与するに十分値する、との結論に達した。

なお最後に、本論文に関し一審査委員から以下のようなコメントがあったことも付け加えておきたい。本論文における成瀬仁蔵の帰一思想や宗教教育の論述は、「多元的宗教教育の成立過程」と言いたいほどの課題の核心に迫る論究であり、この論文をきっかけに成瀬仁蔵研究ルネサンスが世界的に起こる可能性を秘めている。なぜならば、そこには、すでに多元的宗教教育のあり方に対する核心的な答えへの手がかりが用意されているからである。学位申請者の成瀬仁蔵論は 2006 年の国際宗教教育学会 International Seminar on Religious Education and Values でも発表され、「日本におけるリベラルな宗教教育—成瀬仁蔵の視点から—」と題して 2009 年に『宗教的多元世界における宗教教育』Religious Education in a World of Religious Diversity という学会誌の単行本のなかに加えられて出版されており、国際的にも評価されている。

氏 名	青 山 喜久子
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	乙第52号
学位授与年月日	2010(平成22)年2月22日
学位授与の条件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	ミシンの布送りと可縫性に関する研究
論文審査委員	主査 教 授 島 崎 恒 藏 副査 教 授 大 塚 美智子 教 授 佐々井 啓 特任教授 芦 澤 昌 子 共立女子大学名誉教授 小 林 茂 雄

論 文 の 内 容 の 要 旨

工業縫製において発生するトラブルの中で、ミシンの布送りが直接的あるいは間接的に関与するケースは少なくない。縫製素材の多様化とも関連し、ミシンの布送りについては、新たな送り方式の開発などがミシンメーカーにより行われてきた。このような各種の布送り方式の開発は、ミシン縫製における可縫性の向上を目指したものといえるが、それでもなお満足できる縫製品質を実現できない素材も多く存在し、縫製現場では依然として経験と勘に頼ったミシン縫製が行われている実態がある。

本研究においては、ミシンの各種布送り方式に着目し、工業縫製において問題化しやすいシームパッカリング、縫いずれに加え、縫い目のストレッチ性、ギャザー縫製、いせ込み縫製の問題を通して可縫性向上あるいは可縫性追究の観点から、各種布送りに関する条件および布地特性と縫製効果の関係を検討し、最終的には高い縫製品質を実現するための方策を考察した。

本論文は、8章から構成されている。

第1章では、本研究に至った背景と関連する研究に触れるとともに、本研究の目的について述べた。

第2章では、差動下送り方式の伸長送りによるシームパッカリングの防止縫製を検討した研究について述べた。シームパッカリングの一つの原因が縫い縮みであることに鑑み、この送り方式を利用したパッカリングの防止縫製の可能性を検討した。その結果、伸長弾性回復率および滑脱抵抗力の大きい布地においては、送り条件を低差動比に設定することにより、極めて良好な防止効果を得ることができた。一方、生地によっては送り歯きずが発生したが、送り歯形状に種々の改良を加えることにより、パッカリング及び送り歯きずの見られない良好な縫製が実現できることを示した。

第3章では、パッカリング防止を目的に縫製現場で用いられる先引きローラ送り(アタッチメント)について、効果的なパッカリング防止方法を検討した結果について述べた。防止効果は、生地特性によって

大きく左右されるとともにローラの駆動範囲とローラ送り量によっても大きく相違した。これを踏まえ、効果的なローラ駆動範囲を明らかにするとともに、布地性状の影響については主成分分析を行い、主成分得点から防止効果を得やすい領域、あるいは得にくい領域を示すことができた。また布送りに関する変数と布地の物性等を変数とする判別式により、実際に得られる防止効果の判別が可能であることを示した。

第4章では、差動上下送り方式を用いて、縫いずれ防止縫製を検討した研究について述べた。この送り方法により縫いずれが発生しない送り条件に関する変数およびその条件下の縫い縮み率を防止効果の指標として検討を行い、両指標が上布の布地特性の影響を強く受けることを示した。この布地特性の傾向を検討するとともに、上記の両指標について、上下布の物理的特性を変数とする良好な精度の推定式を導くことができた。これらの結果より、上下布が同素材・異素材どちらの場合も、縫いずれ防止縫製の条件設定が可能となり、可縫性の向上を考える上で有効な知見を得ることができた。

第5章では、差動下送り方式による本縫い（ロックステッチ）ミシンの縫い目にストレッチ性を付与するための基礎的研究について述べた。最初に、縫い目のストレッチ性は、縫い糸使用量が重要な意味を持ち、縫い糸使用量と縫い目の伸長率は直線的関係にあることを示した。さらに各種差動送り条件下における縫製生地の変形状態を動的に測定し、差動送りに関する変数との間で実験式を得た。これをもとに縫い糸使用量を求めるためのステッチモデルを考案し、縫い糸使用量、さらには縫い目伸長率まで推定可能であることを明らかにした。この結果を利用すれば、縫い目のストレッチ性の設計が可能となり、可縫性の向上に寄与することになる。

第6章では、差動下送り方式の収縮送りを用いたギャザー縫製の基礎的研究について述べた。初めに、ギャザー量（縫い縮み率）は差動比と布地の曲げ剛さの影響を強く受け、布送り条件に関係する変数と直線的関係が存在することを示した。ギャザーの状態を大きく3つに分類すると、ギャザーの状態はステッチ間の平均布地量から平均ステッチ長さを差し引いた値と密接に関係することを示した。さらに主送り歯上の布地すべり量と布送り条件に関する変数の定量的関係を把握した。これらの結果を用いると、布送り条件からギャザー量およびギャザーの状態の推定が可能となり、工業的にギャザー縫製を行う場合の重要な指針を得ることができた。

第7章では、上下差動送り方式の二重環縫いミシンを用いて、コンピュータ縫製による効率的で精度の高い自動いせ込み縫製方法の構築を目的とした研究について述べた。初めに、いせ込み率と布送り条件および布目角度の異なる布地の物理的特性との定量的関係を検討し、いせ込み率を推定する2種類の方法を明らかにした。続いて、その中の一方法である4種類の布目角度の縫製試料のいせ込み率からその他の布目角度のいせ込み率を補間推定する方法を用いて、算出したデータをコンピュータに入力して袖山曲線の縫製を行ったところ、極めて精度の高い自動いせ込み縫製が実現可能であることを立証できた。本研究の結果は、従来からネックとなっていたいせ込み縫製の効率化に大きく貢献可能である。

第8章は、研究を総括し、本研究のさらなる課題と今後の工業縫製に対する展望について述べた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、学位論文申請者が本学および金城学院大学において携わった30年以上に及ぶ研究活動の成果

をまとめたものである。審査委員会においては、この論文の第2章から第7章において述べられたそれぞれの研究に関して、審査委員から詳細な内容の質問や修正した方がよいと思われる点などの指摘もあったが、出された意見を大まかな方向でまとめれば、以下の2点に要約されるものであった。

(1) 本論文は、長期間にわたって縫製の実験を積み重ね、客観的なデータに基づいて多くのミシン送りに関する問題点を検討しており、得られた成果は高い評価に値すると考える。産業のあり方が大きく変化したことが影響しているとは思いますが、最近では繊維関連の学会誌においても縫製に関する研究が非常に少なくなっている。しかし、この分野の諸問題が解決されたということではなく、依然として縫製分野においては技術的に厄介な問題点が多く残されている。その中であって、本論文はミシンの布送りが縫製品質にとって重要なポイントであることを見極め、この布送りに焦点をあて、縫製品の品質向上に結びつく可縫性を広く検討している。本論文は、ミシン送りの重要性を再認識させるとともに、縫製現場においても十分に適用できる実用的な成果を含んでおり、貴重である。

(2) 将来の縫製現場のあるべき姿というのは、どのようなものであろうか。本研究が目指している方向は、極論すれば、客観的データを駆使して縫製作業から人間の感性に基づいた操作・調整、あるいは「こつ」などをできるだけ廃して、高品質な縫製を実現しようとするものであるが、ミシンのハードとしての現状や衣服材料の複雑な特性などを考慮すると、それも限度があるように思われる。最終的にどうしても客観データのみでは処理しきれない人間の感性に頼る部分が残ってしまうのではないか。

前者の(1)に関しては、各審査員が基本的に本論文を高く評価したものである。一方、後者の(2)に関しては、申請者が本研究の中で推進してきた科学的なアプローチを否定するという立場に立ったものではなく、むしろその研究方向を積極的に支持しつつも、縫製作業の背景にある困難さを指摘したものと見える。本研究が目指す最終的な縫製の姿が「完全自動縫製」に収斂すると考えるならば、確かに到達点は遠く、また道程は険しい。あるいはもっと短期的または現実的に考えるならば、それは人間の感性に依存する部分を、ある程度残した「半自動縫製」であるかもしれない。しかし、いずれにしても申請者が論文中の「本研究のこれからの課題と科学的縫製への展開」で述べているように、現状ではさらなる実験の積み重ねが必要であり、(2)の指摘に対する明確な回答は、現状ではかなり困難を伴うといわざるを得ない。したがってこの問題は、本研究が今後さらに進展していく過程において、そのまま引き継がれる課題と見てよいように思われる。

以上、まだ残された問題はありますが、本研究で得られた成果は、ミシン縫製における「布送り」に関する可縫性の向上および科学的な工業縫製方法の確立に向けて大きく寄与するものであることは相違なく、審査委員会では審査委員が全員一致して、この論文が博士(学術)の学位を授与するのに相応しいものであると結論した。

博士学位論文
内容の要旨及び審査の結果の要旨
第 21 号

平成 22 (2010) 年 6 月 1 日発行

発行 日本女子大学大学院

編集 日本女子大学学務部研究支援課

〒112-8681 東京都文京区目白台 2 丁目 8 番 1 号

電話 03-5981-3273